

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年3月10日(月) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

|     |         |      |          |
|-----|---------|------|----------|
| 委員長 | 前島 広紀 君 | 副委員長 | 塩井川 幸生 君 |
| 委員  | 平原 志保 君 | 委員   | 木野田 誠 君  |
| 委員  | 中村 満雄 君 | 委員   | 志摩 浩志 君  |
| 委員  | 厚地 覺 君  | 委員   | 新橋 実 君   |
| 委員  | 池田 守 君  | 委員   | 前川原 正人 君 |
| 委員  | 時任 英寛 君 |      |          |

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

|            |          |             |          |
|------------|----------|-------------|----------|
| 総務部長       | 川村 直人 君  | 総括工事監査監     | 上原 良仁 君  |
| 総務課長       | 越口 哲也 君  | 秘書広報課長      | 有馬 博明 君  |
| 財務課長       | 新町 貴 君   | 工事契約検査課長    | 堀切 昇 君   |
| 安心安全課長     | 酒元 博 君   | 税務課長        | 谷口 信一 君  |
| 収納課長       | 徳田 忍 君   | 工事契約検査課主幹   | 馬渡 孝誠 君  |
| 総務管理G長     | 有満 孝二 君  | 人事研修G長      | 小倉 正実 君  |
| 文書法制G長     | 西 敬一朗 君  | 市民運動推進室長    | 中馬 聡 君   |
| 秘書G長       | 石神 幸裕 君  | 広報広聴G長      | 竹下 淳一 君  |
| 財政第1G長     | 池田 宏幸 君  | 財政第2G長      | 野崎 勇一 君  |
| 財産管理G長     | 富永 博幸 君  | 入札契約G長      | 市来 秀一 君  |
| 交通防犯G長     | 鮫島 政昭 君  | 防災G長        | 石神 修 君   |
| 市民税G長      | 森 裕之 君   | 固定資産税G長     | 江口 元幸 君  |
| 収納第1G長     | 上小園 拓也 君 | 収納第2G長      | 吉留 道幸 君  |
| 収納第3G長     | 萩元 隆彦 君  | 財政第1G主査     | 末増 あおい 君 |
| 財政第2G主査    | 瀧間 宏 君   | 財政第1G主任主事   | 豊田 理津子 君 |
| 財政第1G主任主事  | 今村 翔 君   |             |          |
| 建築住宅課長     | 矢野 昌幸 君  | 建築G主査       | 迫 則男 君   |
| 企画部長       | 中村 功 君   | 企画政策課長      | 山口 昌樹 君  |
| 共生協働推進課長   | 田實 一幸 君  | おじゃんせ霧島特任課長 | 池之平 信明 君 |
| 行政改革推進課長   | 茶園 一智 君  | 情報政策課長      | 宝満 淑朗 君  |
| 溝辺総合支所長    | 福重 博之 君  | 共生協働推進課長補佐  | 造免 秋子 君  |
| 情報政策課長補佐   | 池田 鎮博 君  | 企画政策G長      | 永山 正一郎 君 |
| 移住定住G長     | 西溜 和幸 君  | 国際交流G長      | 貴島 信幸 君  |
| 男女共同参画推進G長 | 末原 トシ子 君 | 行革推進G長      | 砂田 良一 君  |
| 電算情報推進G長   | 梶 敏行 君   | 溝辺地域振興G長    | 長丸 広美 君  |
| 企画政策G主査    | 柳田 謙一郎 君 | 企画政策G主査     | 村岡 新一 君  |
| 電算情報推進G主査  | 栗野 正人 君  | 溝辺地域振興G主査   | 有村 昌明 君  |
| 企画政策G主任主事  | 生野 卓也 君  | 企画政策G主事     | 西之園 健 君  |

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 議員 | 中馬 幹雄 君 | 議員 | 宮本 明彦 君 |
| 〃  | 植山 利博 君 | 〃  | 宮内 博 君  |

6. 本委員会を傍聴した議員は次のとおりである。

議 員 松元 深 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君 書 記 隈元 秀一 君

8. 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第21号 平成26年度霧島市一般会計予算について

議案第25号 平成26年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました議案16件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました式次第に基づいて審査を行いたいと思います。

### △ 議案第21号 平成26年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

それでは、まず、議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。本市におきましては、これまで、「第2次霧島市行政改革大綱」や「第2次霧島市経営健全化計画」等の行財政計画に沿って、景気の動向の影響を受けやすい歳入構造を踏まえながら、市債残高の縮減や基金の涵養など、持続可能な健全財政の確立に向け努力を重ねてきておりますが、平成28年度からは、地方交付税の合併特例措置の段階的な減額が始まる一方で、社会保障関係費が毎年増大しており、国、県と同様、大変厳しい状況にあるということは言うまでもありません。平成26年度一般会計予算の編成に当たりましては、今後、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意が必要であるものの、アベノミクスの政策効果等により、引き続き堅調な内需に支えられた景気回復と景気の好循環が徐々に実現していくと期待されている中で、「第一次霧島市総合計画」の実現や、市長の「市民の皆様へのお約束」の具現化を目指し、行政評価を活用しながら7つの政策分野を推進するために、基本的な経営方針の徹底、自主財源の確保、事務事業の抜本的見直し、投資的事業の厳選、指定管理者制度等の活用のほか、消費税率引き上げへの適切な対応、政府の経済政策への積極的な対応などといったことを勘案しながら編成し、歳入歳出予算の総額を546億2,000万円と致しました。平成25年度予算と比較いたしますと、予算規模で16億800万円、約3%の増となりますが、この要因は地域経済に直結する普通建設事業の増額及び社会保障関係費などの自然増、消費税率引上げに対する対応、並びに国の臨時福祉給付金等の計上などによるものでございます。また、経営健全化計画に織り込んでいない特殊要因等を控除いたしますと、予算総額は約526億3,000万円となり、平成25年度との比較で約2億3,000万円、0.4%の減額となっております。経営健全化計画におきましては、平成26年度予算の総額を511億円、一般財源総額を332億円、財源不足を補てんする財政調整基金の取崩額は12億円と設定しておりましたので、規模では35億2,000万円超過いたしましたものの、財源確保に努めた結果、一般財源を計画額より約21億4,700万円多く確保し、財源不足に充当する財政調整基金の取崩額は計画額をやや上回る6,000万円にとどめ、12億6,000万円まで圧縮いたしております。さらに、年度末の市債残高見込額は、計画額より約21億2,600万円前倒して達成し、また、基金残高見込額も約59億4,700万円計画額より多く達成する見通しでありますことなどから、一定の財政規律を確保しつつ、健全財政を維持できているものと考えているところでございます。予算の

概要や主な一般財源等につきましては、この後、「平成26年度当初予算説明資料」等に基づき関係課長が御説明申し上げますが、地方交付税の合併特例措置が終了する平成33年度以降を見据えながら、今後更に複雑多様化する市民のニーズに的確に対応していくためには、行財政改革を更に加速させ、健全な財政運営を将来にわたって堅持していかなければなりませんので、議員の皆様への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。総括の説明を終わります。

○財務課長（新町 貴君）

[予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、執行部全般に共通する法制及び財務に関する質疑に関しましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。それでは質疑はありませんか

○委員（中村満雄君）

今いろいろ説明いただきましたけれども、読み上げられるとき、資料の何ページから何ページまでありますけれども、ここをまず私たちが開けてから次にいっていただきたいんですよ。もう続けてこう読まれること、そのページを開ける前に次にいってしまうと。お願いします。

○委員（前川原正人君）

まず地方交付税の関係で、先ほどの説明の中で、特別地方交付税は地方交付税総額に占める割合が6%から5%に変更されたということで説明があつて、対前年度比で通常だと8億円が特別交付税の当初予算ということでこれまでの流れがあつたと思うんですが、実質24年度の特別地方交付税を見ますと16億7,185万4,000円ということで、これは社会状況等によって左右されるという特交付分ではあるんですけども、大体これがどれくらいの幅というんですか、あくまでも当初予算ではこれだけなんでしょうけれども、どれくらいの歳入増と、最後に見込んでいらっしゃるのか、お聴きをしておきます。

○財務課長（新町 貴君）

現在のところでは、今予算に計上しています7億5,000万円というふうに特別交付税は見込んでいます。特別交付税につきましては、今議員がおっしゃいましたように、いろいろな全国の災害の状況、そういうものにも大分左右されます。そういうこと等で特別交付税については、現在のところはそういうことで計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それと、当初予算説明資料の中の32ページで、物件費、その他の経費ということで、26年度と25年度を比較すると11.8%伸びているということになっているんですが、この中で臨時職員の皆さん方の賃金分がどの程度入っているのか。その物件費の詳細をお示しいただけますか。

○財務課長（新町 貴君）

物件費のそれぞれにつきましてということでございました。まず賃金では6億9,900万3,000円でございます。それから旅費が1億2,278万5,000円、交際費157万7,000円、需用費12億7,386万1,000円、役務費2億9,722万7,000円、委託料33億4,848万9,000円、使用料賃借料4億6,180万9,000円、原材料費1,099万8,000円、備品購入費8,985万8,000円、その他1億4,995万2,000円となっております。

○委員（前川原正人君）

今、それぞれ物件費の内容をお示しいただいたんですが、賃金で6億9,900万3,000円ということですが、これは23年度が臨時の方が651名、そして24年度が645名と。24年2月1日で655となって、これまでの全体で現在、これはもう捉える時期でも違うんでしょうが、675人に増えたということで今回の6億9,900万3,000円と、そういう理解でよろしいわけですか。

○財務課長（新町 貴君）

人数につきましては、増えてはいないと思っているところでございます。予算要求等でありました賃金等の要求に対しまして、そういう6億9,900万3,000円としたところでございますが、人数等につきましてはちょっと今、分からないところでございます。

○委員（前川原正人君）

人数が分からないんじゃないかと、やはり賃金というのは物件費でみているわけですので、そこは後でも報告をお願いしておきたいと思っております。その臨時賃金の分ですね。

○財務課長（新町 貴君）

賃金の計上の中には、産休代替の賃金なども計上しているところでありまして、その人数についてはこの予算でみている分については言えないというところでございます。

○総務部長（川村直人君）

補足して申し上げますが、臨時職員の人数については、その捉える日にちで変わると。やはり臨時ということですので、例えば、税務課なら税務課の臨時職員の方はその繁忙期に雇うということですので、その繁忙期、閑散期がありますので、どの時点で人数をおさえるかということでもまた違ってまいります。それから先ほど財務課長のほうから申し上げましたように、様々な要因が絡んでまいりますので、単価がいくらだからそれに掛ける何人分というような積算の仕方は致しておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

分からないので教えていただきたいんですけども、財政調整に可能な3基金というのがあるんですけども、こちらは家計で考えると積立てじゃなくて定期預金みたいなものとして考えてよろしいのでしょうか。もしそうならば、この霧島市に必要な額、多分各市町村の規模によって大体いくらくらいという決まりがあるかと思うんですけども、目安になる数字があるならば、何々の何%がストックでなければいけないとかいうのがあれば教えていただきたいんですけども。

○財務課長（新町 貴君）

今の基金につきましては、家庭で言いますと貯金ということであるんですけども、目安につきましては、そういう決まった目安というものはございませんけれども、今後、地方交付税が、合併特例措置がなくなってまいります。そういうことで、今この3基金につきましては、先日の補正予算等でも御審議いただきましたように28年度から段階的に下がってまいります地方交付税の減額等に備えまして、一般財源等が下がってまいりますので、それに備えまして、この基金等に積んでいくと。一般家庭で言えば貯金をそこに備えてしてきているというところでございまして、それぞれ財政調整基金は全国どこの団体でもございます。それと減債基金、これも地方債等の償還等に要する賃金でございまして、それに取崩しをして対応していくというもので、この2つにつきましては全国どこの団体等もそういう基金を持っているというところでございます。それから特定建設事業基金につきましては、その団体等によりまして、その基金の持ち方というものは違ってまいりますけれども、霧島市の場合ではそういう大型事業等であったり、そういうものに対応していく、市のそういう大型事業に対応するように取崩しをして、それに備えるというようなことで使うということで今、基金を設置しているところでございますけれども、この3つの基金ということでは、それぞれ今後の減額に備えて基金を積んでいこうとしているところでございます。そういう目安というものはちょっと無いというところでございます。

○委員（平原志保君）

家計とか、よく言われるのが、例えばお給料3か月分は貯金をしておきなさいとかいうような話があるんですけども、目安がないということなんですけども、それでは目標というか、どれくらいまでためておけば、とりあえず大丈夫だとかいうのはあるんでしょうか。

○財務課長（新町 貴君）

なかなかそういう目標というものが無いところではあるんですけども、あればあるに越したこ

とはないというのが本当、もう正直なところでございます。ただ、財政調整基金等につきましては、それぞれの団体によってその基金をどれだけ積んでいるかという、そういうものもあるわけですが、類似団体等の比較の中におきまして、類似団体は全国で今、霧島市の場合は88の団体が同じ人口規模と産業構造、これに似たようなところを類似団体としているわけですが、そういう中では、基金につきましては10番目くらいだったですか。そういう残高の状況になっているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 9時49分」

「再 開 午前 9時50分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○財務課長（新町 貴君）

大変失礼いたしました。経営健全化計画等の比較につきましても、先ほど総務部長の説明の中にもありました。また、私が当初予算の概要の中でも申したところでございますけれども、基金につきましては、当初予算説明資料の35ページをお開きください。経営健全化計画での説明、ちょうど2つ目の四角のところ、経営健全化計画の3基金の合計額、これにつきまして24年度末では74億としておりました。25年度末では65億、26年度末で53億としてきたところでございますけれども、今現在その下のほうにございますのが実績額で、24年度末が約115億7,000万円、25年度末が129億4,163万9,000円ということで、26年度末が112億4,600万ほどということで、経営健全化計画で目標としておりました基金の額よりも多く、今基金の積立てができていっているところでございます。

○委員長（時任英寛君）

先ほど総務部長のほうから説明がございました。経営健全化計画に沿っていけば維持できていると、そのような認識でおられたわけですが、特殊要因というのが、やはりそこに毎年入ってくるわけでございます。特殊要因を除けばというような表現を毎年されるわけですが、現実問題、特殊要因が毎年大きなウエイトを占めていくわけですので、やはりこの経営健全化計画というのもそこも織り込んでいかなければ、最終的には支出、歳出にその特殊要因が加わってくるというのはもう事実でございまして、それだけのお金というのは必要になってくるわけですので、今後の予算編成において、その特殊要因というものをどういうふうに考えていくのかというのが、今後の歳出削減へ向けて大きな重要な案件になろうかと思っておりますが、その件についてはどのような認識でいらっしゃいますか。

○総務部長（川村直人君）

特殊要因のお尋ねにつきましては、一般質問等でもお答えいたしましたとおり、また先ほどの説明でもお示ししたとおり、経営健全化計画の策定時に見込んでいないという分け方をしておりますけれども、御指摘の点につきましては、私もそういった特殊要因はできるだけなくして、事前にそういった経営健全化計画の中に織り込んでおくのが一般的ではなからうかと思っております。説明資料の4ページを開いていただきたいと思いますけれども、そこに昨年度との予算規模の比較ということで書いてありまして、昨年度は上小川の工業団地などが特殊要因として含まれていると。それから、今年は関平鉱泉の関係の更新などがやはり大きい、あるいはその上に書いてあります国の臨時福祉給付金等の7億4,000万円などが、当然一番上などにつきましては、国の政策でこうなっておりますので予測はできないわけですね。ですから、これは特殊要因ということは言えると思うんですが、関平鉱泉などにつきましては、市の事業でございまして、ある程度その年度などが想定できていれば、含めたほうがいいのではないかと考えております。今後、経営健全化計画もまた見直してまいりますので、その際には十分活用していきたいと考えております。

○委員（時任英寛君）

それと、災害復旧費が今回、減になっております。おかげさまで台風または噴火等による自然災害が今、少ない。本市においては、ここは非常に財政的には助かっているところでございますが、自然災害というものをしっかり見ていきますと、本市においても油断はできない状況にあるということでございますので、総務部長が今、答弁されたように、経営健全化計画の中でもそういう災害復旧というのもしっかりと新たな基金の積み増しに検討するとか、または今後公共施設のマネジメント計画等も出てまいります。そしてまた維持管理費というのも非常に今後上がってくると思います。そして今回の予算編成を見ますと扶助費、これも相当に上がってきていると思います。今後、そのような義務的経費の部分について、なかなか削減というのは難しいわけですが、この扶助費の高騰についての執行部の見解はいかがでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

扶助費につきましては、国の政策によるもの、それから本市単独によるもの、様々あるわけですが、なかなかそういった扶助費も国の負担金などではなくて、それが一般財源化、つまり交付税でみてあるとか、そういうふうになってまいりますと、非常に市町村としても困るわけです。ですから、国が施策をどんどん打ち出していっても、その中で市の一般財源を伴うもの、こういったものについては非常に財政状況がどの市町村も厳しいのが一般的だと思いますので、本市につきましても非常に大変であると考えております。それから、市の単独事業で社会保障の充実ということで様々な施策を打ち出してきております。これについては、新聞報道等で今までいないような制度、厚い措置を打ち出した自治体があれば、すぐそれが報道等になされて、そして我が市、町でもこれをやってくれというところで、いわゆる競争のようになってきている感も一部感じているところでございます。やはりそれぞれの自治体の実情に沿った形でしていかないと、今御指摘のとおり扶助費というのは今後もますます増嵩していくと。そしてこの31ページを見ていただきたいんですけども、31ページの民生費が35.4%、公債費と合わせるとこの2つで市の予算の半分を占めているというような、非常に危惧すべき状況ではございますので、もう今後この扶助費への対応というのをどうしていくかというのは大きな課題の一つであると認識を致しております。

○委員（時任英寛君）

地方財政計画をみても地方交付税、そして臨時財政特例債についても減額になってきているんですよ。そのように扶助費が増える事業を国が進めるんですけども、それに代わる交付税という、またはその特例債についても減少していくということであれば、一般財源からの持ち出しというのが当然出てくる可能性はあると。だから、その点についても十分留意して、予算編成又は執行についても行っていただきたいことを求めておきます。それと、自主財源比率が減ったというのは先ほど説明ございました。基金取り崩しやら何やら減ってまいりましたと、そういうことで比率が若干下がったということですが、先ほど税務課長のほうから、市民税で法人分のほうで、「前半に消費税増税による駆け込み需要の反動減はあるものの、輸出・設備投資は引き続き増加することから拡大は持続すると考えられるため」ということで、前年比1億5,850万、率にして12.24%の増ということで説明がなされたわけですが、現実的には燃料費又は光熱水費等の高騰により、企業の利益というのがそれほど確保できるのかなという懸念はありますけれども、この辺りの企業の収支について検討されたかお聴きを致します。

○税務課長（谷口信一君）

この予算を立てるときに、25年度の決算というのを作るわけですが、それを見たときに、この前の補正予算のところでも御説明いたしましたけれども、大企業等、製造業を中心に収益が伸びているというような結果が出ておりましたので、その分を一応見込んでおります。

○委員（新橋 実君）

今回、たばこ税は9億3,000万円で、前年度との比較では増減なしということなんですけれども、私も前から言っていますけれども、やはり霧島市内にはいろんなパチンコ屋さん等もあって、いろんなそういういった所がたばこの仕入れをしているわけです。ところが、以前から言うように、と

にかく本店から持ち込んで、地元から使わないということで、収納課の方にはそういった形で、とにかくできるだけ行って、地元からたばこを買ってくれというようなことを言っていますけれども、それについてはどういう活動をされているのかお伺いします。

○税務課長（谷口信一君）

私が去年の4月に税務課長に就任したわけですがけれども、それ以後についてちょっと活動はまだやっておりませんが、以前の話では、各パチンコ屋さんに行って話を聞くんですが、その仕入れが安くなれば取ってもいいよと、そのような回答なんです。だから、本社なりでまとめて取っている、普通はこれは安くならないと私なんかの考えではいるんですが、やはり何かこう安くなっているのかなという感じがするんですね。やはり回答としては、本社で取るそういうものより若干安くなるんだったら、そちらで取ってもいいですよというような回答が得られて、そうなるちょっとうちのほうもどうしようもないなということで、その辺はちょっと今、止まっている状態でございます。

○委員（新橋 実君）

やはり努力がまだ足りないんじゃないかとは思いますが、その税金を、これは専売ですから、お金が変わるといことは余らないと思うんですが、やはり数を多くとれば、例えばたばこ産業ですかJT、そちらのほうとも話をされて、例えば、何千個買えばこれだけ安くなりますよという、そういう話もそしたらすることも大事じゃないですか。そういう話があるのであれば。そういったことも今後はやはりやっていただきたい。収納課というか、とにかく霧島市の収入を増やすためにはそういった努力が一番不可欠だと思うわけです。あと、この収納課のほうでもふるさと納税のことを言われましたけれども、今、全国各地ではふるさと納税をすることによって、地元のいろんな産業の、例えば、霧島市であれば畜産、お茶とかいろいろあります。そういったのに基金をしたのに対して、お返しをするというような形で納税を増やしているところも結構あるわけです。そういった活動も今後は考えてらっしゃるんですか。100万しかみていないですが、そういったことで1億円以上やっているところもあるわけですよ。小さい町でも村でも。そういったのを私は必要だと思うんですが、そういったことを考えていらっしゃいますか。

○財務課長（新町 貴君）

ふるさと納税の件でございますけれども、全国あちらこちらで地元の商品を企業と連携したりとか、そういうことでお返しをしていくという状況があるというのはもう当然、私どもも知っているところでございますけれども、今、それにつきまして、庁内で検討を進めているところでございまして、今回の当初予算の中には計上できませんでしたが、今、いただいた方には市報を送付させていただいているところでございます。県内の状況の中でもいろいろございまして、ただお礼状だけというところもございまして。それとあと地元の物産をお送りしているところも金額によってでございますけれども、そういうものを行っているところもございまして。そういう状況で全国の中でもそういう取り組みをしたことによって増えたと。入りも増えますけれども、今度は逆にまた支出の部分もあるということで、実質の実入りの部分で考えたときには、どうかという部分も検討する必要はあるんですが、私どものほうでもそういうところを今、検討しているところでございますので、もうしばらくまた御猶予いただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

やはり税金を増やすために、市税を増やすためには、そういった活動が一番大事なことだと私は思います。そこで100万円もらって10万円分を返しても、私はそのそれなりの市税としての実入りがあると思うんですよ。それが多くなればそれなりになっていくと思います。いろんな形でもその自治体はやっているわけですが、よそでやっているから地元がやらないといけないと先ほど部長は言われましたけれども、やはりこういったことを私はかえっていいことだと思いますよ。いろんな形で市税を増やす努力をしていただきたいと思います。先ほど言いました収納課のたばこ税についても、まだ課長は行かれてないという話もありましたが、そういった努力を今後もしてい

っていただきたいと思っておりますので、これは要望しておきます。

○総務部長（川村直人君）

ふるさと納税につきましては、先ほど財務課長のほうからもございましたように、首都圏とか関西圏のほうのふるさと会などを通じて、ぜひお願いをしたいと。この制度の周知についても様々な活動をしております。それで、中にはそういった見返りが大きい所に縁もゆかりもない方がされるといったようなこともあったりして、在り方そのものについてはどうなのかというのもあります。ですから、賛否両論ある中で、市のほうも検討しておりまして、議員御指摘のとおり税収確保をするための努力というのは、今後も一生懸命頑張っていかなければならないと思っています。

○委員（池田 守君）

先ほど歳出の特殊要因の中で、上小川工業団地が終了ということだったんですが、今年度はこれを今度は京セラさんに売ることになると思うんですけども、これは市の財政の中でやりくりして今、開発公社を通していないわけですけども、直接市に売却収入が入ってくるということになるのでしょうか。それはどこに示してありますか。

○財務課長（新町 貴君）

上小川の工業団地につきましては、26年度におきまして今、京セラさんのほうに売却というようなことになろうかと思っておりますけれども、その契約議案になりますので、その時期と合わせまして予算計上のほうはしたいということで、今回の当初予算の中には入っていないということでございます。

○委員（木野田 誠君）

観光のほうに聞けばいいんでしょうけれども、入湯税が300万減ということですが、どうみても市民感覚で言うと、何で入湯税がこんなに減るのかなということが不思議でならないんですけども、教えてください。

○税務課長（谷口信一君）

この入湯税の予算編成につきましては、過去の歳入状況を見ながら、その前年に対して何%の歳入があるのかというのを見ながら計上いたしておりますので、どういう要因があったかというのまではちょっと申し訳ありませんが、検討いたしておりません。

○委員（木野田 誠君）

その要因については、また観光で聞きますけれども、過去のデータでこの数字を出してこられたということは、毎年入湯税は減ってきているということですか。

○市民税G長（森 裕之君）

過去の決算を申し上げます。平成22年度の決算額が1億298万1,880円。平成23年度が同じく1億326万3,080円、平成24年度、1億1,446万4,540円です。先ほどの決算の見込みですが、平成25年度の11月末に収納額が7,426万330円でしたので、これでこれまでの平均等を勘案しまして、決算見込額を1億1,200万円と見込んだものですから、それに基づきまして予算を計上いたしました。

○委員（中村満雄君）

部長のほうから命題ということで、自主財源の確保ということを述べられていますが、ちょっと確認させてください。自主財源ということで市民税とかそういった費目が並んでいるんですが、例えば、市が売っています関平鉱泉水とかあいったものの収入というのはいかほどで、この中に関平の建築事業費という建替事業ということで7億円ほど計上されているんですが、そういったことであそこへ引き当てているんでしょうかと、そういった点についてお答えください。

○財務課長（新町 貴君）

関平鉱泉の収入につきましては、予算に関する説明書の50ページをお開きください。ここの一番上の総務使用料というところの節の5番目、関平温泉使用料、ここで2億6,489万5,000円を計上しているところがございます。歳出のほうにつきましては、同じくこの冊子の115ページ、116ページからでございますけれども、ここで歳出につきましては4億8,951万3,000円の歳出を計上しており



ます。今回は関平鉱泉所の建替え等もございまして、基金の取崩しも入れまして計上しているわけですが、その他使用料で、先ほど申し上げました使用料、それから基金利子、それと基金繰入金、そのほか雑入がございまして、それをしまして一般財源からの投入はないということで、今、関平鉱泉所の使用料等で全て賄えているという状況でございまして。

○委員（中村満雄君）

ということは、その事業では市に対する実入りはないということですか。

○財務課長（新町 貴君）

歳出に見合うだけの歳入も計上しているという状況で、先日の25年度の補正予算のときには、当初予算で計上していたもののほかに、今度はその25年度中の決算見込みというものを計算しまして、その分については積立てをしたところでございまして、ただ、その積立てにつきましては、今ちょうど関平鉱泉所の建て替えというそういう大きな事業が控えておりましたので、現在までのところではその余剰分については基金に積み立ててきたということで、今回の平成26年度からはそれを取り崩していくということでございまして。ただ、そういう中で、いろいろと市の事業の中での活用ということになりますと、今、市で使っております公用車、これの分の購入等の費用に関平鉱泉所の使用料を一部充当させていただいているという状況でございまして。合併当初の頃につきましては、一般財源化をした部分もございまして、その分についての貯金額等については分かりませんが、一般財源化をして、市の一般財源として活用した時期もございました。ただ、大きなそういう今後のそういう建て替え等、また維持経費というものが見込まれるということで、これまでは基金のほうに積んで、そういうものに対処してきたという状況でございまして。

○委員（中村満雄君）

ほかにそのような市の、関平とかあいつた所に相当するような、市が出資しているか、市の事業として自主財源として稼げるような、そういう事業というのはあるんですか。

○財務課長（新町 貴君）

そういう関平みたいな事業というものでは、ほかにはないところでございまして。あと、普通財産の貸付けでありますとか、そういうものをしていっているものがございまして。そういう収入等については財産収入等の中で土地建物の貸付使用料、そういうもの等で予算計上させていただいているという状況でございまして。

○委員（中村満雄君）

そのことは結構です。今回の予算総額546億円ですか、これは当然各部局から、担当課から予算要求とかそういったのがあって、それを絞った結果であるはずですが、そのときに査定で落とされた予算要求の内容とか、金額とか、そういったものを示すことはできませんか。

○財務課長（新町 貴君）

当初予算説明資料の5ページをお開きください。5ページの一番下の所でございまして。予算要求額が26年度は607億7,673万7,000円という要求がございました。それを結果的に546億2,000万円という予算にしたということでございまして、ただその中でどういう要求があつてということについては、要求書そのものが、こういう要求書がございまして、これが8冊程度一般会計でもあるという状況の中でございまして。それぞれにつきまして、その事業の節の部分について一つずつ査定をしたもの等の積み上げがこういう数字になっているところでございまして、それを示すのはなかなか難しいのではないかと考えております。

○委員（中村満雄君）

少なくとも私は、こういったことを政策として、もちろん市長のそういったものもあるわけですが、こういったのが予算化されていないとか、そういったことに関しては知る必要あるということで、その資料そのものは見せていただくことはできるんですか。

○総務部長（川村直人君）

予算要求書の中身については、様々な内部資料の中で出されたものなども含まれておりますので、

ここでどの部分は開示できるとかそういうことは一概には言えないところでございます。先ほども言いましたように、非常に資料としても量的に多いわけでございますので、この中で予算のやりとりがあるわけですけれども、総合計画などに基づいたもの、あるいは先ほど経営健全化計画などでも予想しなかったものが様々あるわけでございます。ですから、その全てを開示するというのは難しいと思いますけれども、可能なものであればまた検討したいと思います。

○委員（中村満雄君）

この場に出せというのではなくて、私がそちらのほうに出向きますから見せてくださいませんかってことなんです。

○総務部長（川村直人君）

それは同じことでございますので。ですから、こういった役所の内部資料というのはたくさんあるわけです。もう開示はこの情報公開と同じです。資料の中でも非常に重要な部分、あるいはその中でまた個人情報を含む部分が様々ございますので、一概には言えないところでございます。

○委員（中村満雄君）

ちょっと私自身が納得していないんですが、当然、計上された予算に対してこれが是か非かとかそういった判断をするわけですけれども、計上されなかった予算についてその是か否か、ということは議員にはそんな権利も何もないという話ですか。

○総務部長（川村直人君）

この予算の、今議案としてお出ししているわけですけれども、提案すべきものについては提出いたしているところでございます。あとそれ以外のものについては、いわゆる内部事務でございますので、そこについては先ほども申しましたように様々な情報が含まれておりますので、一概にお見せします、お出ししますと言えないというようなところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時25分」

「再 開 午前10時26分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員（厚地 覺君）

関平鉦泉の話がありましたけれども、この中で取崩額が約1億7,828万8,000円と。そしてまた、今年度の26年度の工事費が1億7,728万8,000円です。100万ほど違いますけど、この金額は積立金から今年の工事費は取り崩したと理解していいわけですね。

○財務課長（新町 貴君）

関平鉦泉の工事請負費が1億7,700万円ということで、取崩額が1億7,800万円ということで、あと委託関係の費用等もございますので、それと合わせてということで取崩しをさせていただいているということでございます。工事だけじゃなくて、他の経費もあるということでございます。

○委員（厚地 覺君）

それと、この前ちょっと一般質問の中で申しましたけれども、ここで運用基金、家畜導入貸付金が1億5,500万ほどありますけれども、この前の農林水産部長のお話では、いや、そんなに基金はないんだと。5,000万ほどしかないんだと言われましたけれども、この総額という1億5,000万は貸付金、現在、1件の農家当たり3頭ないし5頭貸し付けた金額を含めて1億5,000万ですか。

○財務課長（新町 貴君）

35ページのところの運用基金でございますけれども、24年度末で家畜導入資金貸付金、これが1億5,665万4,000円ということで、これは現金だけじゃなくて牛を導入される、そういう資金に貸し出したものも含めまして、この額の合計ということになっているところでございます。

○総務部長（川村直人君）

この35ページの運用基金とここに3つあるわけですが、その家畜導入貸付基金も、先ほど財務課長が言いましたように、例えばちょっと分かりにくいんですが、一番上に土地開発基金がございませぬ。これは全体の基金がありまして、その土地開発基金の中で現金で運用しているもの、それから土地で運用しているもの、それから貸付金、土地開発公社などに貸しているものがありまして、全てが現金であれば貸すことはできるんですけど、既に貸し付けて、それが家畜導入の場合であれば牛に今、運用しているものがあるものだから、それは貸そうと思っても現金がないわけですから貸せないわけですね。ですから、もうちょっとたくさん現金運用の分、貸し付けているものが返ってくれば現金が増えていくわけですので、また貸し付けることはできるわけですけども、貸し付けたまま、牛のままの状態であれば貸せないわけですね。ですから、もうちょっと貸付けを増やしたいというのであれば、この全体の基金の積み増しをしていく。そして、その部分を貸し付けるというような形になっております。

○委員（厚地 覺君）

だから、この前の答弁では5,000万ほどしかないと言われたんですけども、これは現金残高が5,000万という意味なんですか。

○総務部長（川村直人君）

はい、その通りでございます。

○委員（厚地 覺君）

ということは、1億円は農家に貸し付けてある金額だと理解すればいいわけですね。

○総務部長（川村直人君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

財産収入の中で、財産売却収入というのがありますよね、5,720万。それと、生産物売却収入というのが430万くらいあるわけですけども、普通財産で実際に市が処分できるような土地、不動産、それは現在どれくらいあって、これはこういった形で売り払いをされているのか、分かれば教えてください。

○財務課長（新町 貴君）

財産売却収入の5,720万円のうち、財務課の所管に係るのは502万円あるわけですけども、この普通財産の土地売却収入につきましては見込み計上で、どこの分ということではなくて計上させていただいているということでございます。その分については、グループ長のほうから回答させていただきます。

○財産管理G長（富永博幸君）

今の御質問の中で、普通財産の中でどれくらい活用できる土地が、売却できる土地があるかというお話でした。普通財産は約4,000筆あります。そのうち、ほとんど山林だったり、法面の部分だったりとか未利用、利用することが不可能な土地もいっぱいございますが、実際、未利用地と思っておりますのが140筆程度、約9万6,000㎡ほど試算しております。このうち実際、いわゆる宅地として、じゃあどれだけ売れるものがあるかということに更になるわけですね。そうしますと、またかなり減ってきて大体40筆程度、約3万4,000㎡程度が、実際に売却しようと思えばできると試算しております。今現在、私どものほうでは、原則としては一般競争入札で入札をして売却するという制度になるわけですね。それができない場合、それをしても落札しなかったり、参加者がいなかったりというのが多いんですけども、その場合は随時の売払い制度を導入したり、それから隣接者の方へダイレクトメールを送ったり、そういった様々な手段を今、とっているところです。新年度からはまた新たにインターネットを使った売却システムも現在、検討しているところでございます。また、大体40筆程度と申し上げましたけれども、また更に新年度で洗出しをしようと考えているところです。その結果も踏まえて、また更に検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

これは財務課所管だけがそれだけということですよ。

○財産管理G長（富永博幸君）

財務課及び各総合支所の地域振興課と考えていただければ結構です。

○委員（新橋 実君）

あとの所管については、建設部とかいろいろあるわけですが、そういったところはそこで聞けばよろしいわけですか。質問については。

○総務部長（川村直人君）

主に普通財産の売払いですので、今、グループ長のほうから申し上げたところが多いということ、他の部署も普通財産があるかもしれませんが、それはもうあまりないと思います。今、言った財務課所管あるいは総合支所所管が多いんじゃないかと思えます。

○委員（新橋 実君）

例えば、今まで道路が曲がりくねっていた所が、道路を通して真っ直ぐになって、そういった所が道路で残っているんだけど、そこが宅地になるとか、道路脇ですので、特にそういうものもあると思うんですけど、そういったのも財務課所管になるということですか。そういったのは普通財産にはならないということですか。

○総務部長（川村直人君）

当然、売払いをする時には普通財産に変更をして売却をします。ですから今、御指摘のような道路残地についてもあると思います。その辺については、個々の所を担当する建設部なら建設部にお聞きいただきたいと思うんですが、建設部もそういった残地がどの程度あるのかとか、売っていいのがどのくらいあるというのは多分、把握はしていないんじゃないかと思えます。

○委員（新橋 実君）

私としては、とにかく市が持っている土地、そういう所はできるだけ早く処分していただいて、市の財産にしていいただければいいわけです。そこら辺を言っているわけです。そこら辺をまた確認しますけれども、この生産物売払収入というのは、これは中央高校の分ですか。

○財務課長（新町 貴君）

今、委員がおっしゃるとおり、中央高校の農場等でしている部分の売払収入でございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時37分」

「再開 午前10時55分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

当初予算説明資料の50ページの中で、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進ということで記述があるんですが、これは公共施設等の総合管理計画を作成するというのが前提になっていて、その中でその2分の1でしたか、特別地方交付税が交付をされるというふうになっているわけですが、総務部の中で、例えば除去が必要な施設については大いに活用ができると思うんですが、市民の要請がないと言いますか、まちづくりをする上でどういう考え方がいいですか、壊せばいいというものではないんですが、この辺を総務部としてはどういうように把握といたしますか、26年度の当初予算を見た場合に計画をされていらっしゃるのか、お聴きをしておきたいと思えます。

○財務課長（新町 貴君）

今、委員が言われました50ページの公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進、これにつきましては、国が今年度の予算を編成するに当たりまして示した資料の中の一つでございます。今、全国的にこういう公共施設等の老朽化問題というものが、全国的に今、国も県も、当然市町村

もですけれども、そういうもの等が求められているところでございます。そこで、本市におきましては、公共施設マネジメント計画、こういうものを今、策定中でございます。こういうもので、建物等については対応していきたいというふうに考えているところでございまして、個別の所については今後、まだするということで、今そういう途中段階ということで、また今後、議会の皆様にお示しできる機会がありましたら、途中経過の報告なりも、またそういう時機を見て、させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃるように、公共施設のマネジメント計画に沿ってやるということなんですが、これは以前から霧島市の場合には取り組んでいる部分でもあるわけですね。今回からということで理解をするわけですが、例えば遡及をするとか、そういう制度的な充実という点はないわけなんですか。

○財政第1G長（池田宏幸君）

先ほど課長の説明でもございましたとおり、先ほど言われた50ページのところにつきましては、39ページ以降の部分が全て国の地方財政計画の関連資料ということで、国がこういうことを考えていますというようなことでお示しさせていただいている資料でございます。それで、50ページにございますとおり、計画策定については交付税措置で2分の1ということとされておりますので、特別交付税ですね。特別交付税の今年度の要望をするときには、この部分も当然含めるということになってくると思います。今後の除却につきましては、現在まだどの施設を除却するかということは、そこまでの計画がまだできていないところでございまして、平成24年度から取り組んでおりますけれども、平成26年度も含めましてそういうところまで計画を詰めていって、その後、議会それから住民の皆様への御説明というようなことをしながら、それと公共施設のマネジメント計画は、短期の5年とかいう計画ではなくて、大体先進地を見ますと30年とか40年とかいう先を見た計画になっておりますので、私どもの計画も、例えば30年後あるいは40年後にこういう姿にしますという計画になるというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それと、先ほど消費税引上げ分に係る地方消費税の交付金の使途についてということで、詳細に大体大枠で社会保障経費その他社会保障施策に要する経費として3億2,000万円、3.2億円ということで概算で出されたわけですが、総体で見たときに、霧島市の予算が546億2,000万円ということで当初予算が計上されたわけですが、大体消費税分が、物件費等全てですが、消費税の8%になる影響額をどの程度試算されていらっしゃるのか、お聴きをしておきたいと思います。

○財務課長（新町 貴君）

消費税率引上げに伴います市の予算への影響額ということでよろしいですね。[「はい」と言う声あり] 歳出につきましては、これはもうあくまでも概算でございますが、物件費、維持補修費、それから普通建設事業費の中でも建物等が影響してくるだろうと。道路等につきましては、延長等で調整できますので、影響はあるんですが、そういうことで建物等が直接金額的にはアップになるのではなかろうかというようなことで試算をしたところでございます。そういうことで、消費税率がアップをすることによる影響額については、歳出では2億3,080万円程度というふうに見込んでいるところでございます。

○委員（木野田誠君）

先ほどの入湯税のことなんですけれども、数字を示していただきましたけれども、22年から毎年微増ながら増えてはきているんですね。25年度の見込みがちょっと減っていくというようなことで、300万円の減ということで計上されているわけですが、歳入は一般家庭でも低く見積もって、1年間の計画を立てたほうがいいのかもかもしれませんけれども、26年度に立てられている数字は1億1,200万円、25年度の見込額が1億1,200万円、それをそのままの数字でもってこられたというような感じにも取れるんですが、この数字だけではなくて、この300万円減になったということは何でおかしいというふうに思うかと言うと、市長をはじめ、観光にはものすごく力を入れていられ

やると。これは市民一般の思いもそうなんですよね、そうですね。私なんかが見ても、やはりななつ星のああいう大きなイベントを25年度は入ってきたり、いろんな塩浸温泉のイベントなんかもそうですけれども、温泉関係に関する、これは観光関係に関するこの件については非常に近年積極的にやっていたらという中で、その前年の数字と同じ数字を持ってきて並べられたということは、これはどう見ても事業を展開する上からして、前向きの姿勢だとは思えないんですよね。これは個人的な家の家計にしてもそうですけれども、私どもがいろんな生産組織に属していますけれども、その中でも今年の数値、今までの数値はここまでは良かったけれども、今年はちょっと落ちてここだった。じゃあもうそれなら来年もこの数字にしようかということは、絶対あり得ないわけですよ。やはり目標ですから、ある意味では。歳入の目標ですから、1億1,200万ですか、これよりも数字を多く掲げられるのが普通だと思うんですけれども、すみませんが、役所の歳入の立て方というのは、やはりこういうやり方が妥当なんですかね。どうなんですか。

○総務部長（川村直人君）

委員のおっしゃる点は十分理解は致しております。ただ、やはり予算となると、希望値と見込値というのはやはり、そこはある程度シビアにしないといけない。いわゆる歳入欠陥は避けたいというのが、予算を編成するときには十分気を付けなければいけないということでございますので、例えばこの入湯税などだけでなく、歳入では本当は余り見たくない、ちょっと本会議での一般質問でもありましたけど、延滞金とかそういうのはゼロにしたいわけですが、本来ならばですね。ですけれども、実際決算としてはかなりの額が上がってくるんですが、当初予算ではやはりそこを、最初から決算ベースで延滞金などを見ると、最初からそんな延滞を見込んでいるのかというようなことも言われるものですから、できるだけ抑え目にしたい。ですから、それと同じように、気持ちはもう十分理解できるんですが、入湯税につきましては、やはり過去の決算を参考にして計上させていただいているということで、気持ちはたくさん予算を見たいところです。

○委員（木野田誠君）

今、特に入湯税を例にとってお話し申し上げているわけですが、私どもの個人的な家計とか、それから特に生産団体の場合の予算というのは、目標はこれだけ掲げたけれども、1年間やってみて、「ああ、やはりそこまでは行き着かなかったな」と、「また来年頑張らない」というようなことで済ませられますけれども、この市の予算については、今、部長が言われましたシビアなところを求めていくということで、理解しております。

○委員（厚地 覺君）

今の質疑に関連ですけど、この入湯税の計算方法というのはどういう方法をやっているんですか。

○市民税G長（森 裕之君）

計算方法と言いますか、これも市税条例のほうで入湯税については1日1泊150円から、あと宿泊料金で120円とか100円とか、各金額は全て条例で決まっております。1日お泊りになったとか、温泉に入った方から一人150円なら150円頂いたものの全部の積み上げでございます。ですから、先ほど申し上げましたとおり、昨年の11月末でこの予算編成の予算要求書を作りましたので、11月末現在の調定額が約7,400万円でした。それを基に前年の数値等と平均いたしまして、平成25年度の決算見込額を1億1,200万円としたところでございます。これは、先ほど木野田委員のほうからもありましたとおり、観光の目安にはなるかと思っておりますけれども、ただこれは観光客だけではございませんで、ゴルフ場等でお風呂に入った方も納めていただいております。近年、ゴルフ場の利用者も減ってきておりまして、入湯税のほうも減ってきてはおりますけれども、ただ先ほど委員のほうからもありましたとおり、観光キャンペーンとか力を入れておりますので、観光のほうもお客さんのほうが平成23年1月でしたか、新燃岳噴火によりまして減ったお客さんのほうが、平成24年度から徐々に戻ってきているということで増えてはきておりますけれども、その辺の総合的な結果が1億1,200万円という予算としているところでございます。

○税務課長（谷口信一君）

ちょっと補足ですけれども、あるホテルとかその辺の方が特別納税義務者となって、その方が市に納められると。その方はお客さんからもらうという形になりますけれども、まず宿泊料が8,000円以上で150円になります。5,000円から8,000円で130円、日帰りの場合は80円、修学旅行の場合は20円というように、いろいろその条件によって金額が違ってきておられます。それは、先ほど言いました条例の中で決められておられます。

○委員（厚地 覺君）

例えばあちこちで家族湯なんかできていますけど、ああいうのは入らないわけですか。一時期、旧合併前は、牧園町あたりで8,000万円、9,000万円、入湯税があったわけですが、合併してそんなものかなと、ちょっと不思議に思うんですけど、これは事実なんですか、やはり。

○市民税G長（森 裕之君）

ただいまの御質問は、最近、確かに家族湯とか新しい所がたくさんできておりますけれども、この入湯税につきましては、通常の銭湯、風呂に入るだけ、これについては入湯税が掛かっておりません。入湯税が掛かっているのは宿泊がある所、あと風呂だけではなくてアルコールとか食事を同時に提供する所、ですから一般に大衆浴場以外の所だけが課税になっておりますので、今増えている家族湯等は全て入湯税が掛かっておりません。

○委員（中村満雄君）

もう一回、その入湯税で確認させてください。こちらで一番安い所は福寿温泉の100円だと思うんです。ということは、それは税金は払っていらっしやらないということですね。

○市民税G長（森 裕之君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時18分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括説明をいたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付いたしております「平成26年度一般会計・特別会計予算説明資料（総務部）」を御覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費では、職員や特別職の人件費や市民運動推進事業に要する経費などを、人事管理費では、職員の健康診断など職員の福利厚生等に要する経費などを、職員研修費では、各種の職員研修に係る経費などを、文書法制費では文書発送や無料法律相談等に要する経費などを、財産管理費では、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に係る経費及び、国分庁舎別館建設に伴う設計及び地質調査に係る経費などを計上いたしております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で交通安全施設整備事業等に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線整備事業及び危険廃屋解体撤去工事補助事業に係る経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で秘書業務に要する経費などを、広報広聴費では、広報誌の編集発行やラジオ広報、報道機関等への情報提供、ホームページの運用管理、陳情や意見要望等への対応及び一日移動市長室に要する経費などを計上いたしております。次

に、財務課につきましては、財政管理費で予算・決算等の業務に要する経費などを、財産管理費で公有財産や公用車の管理に要する経費や財政調整基金や減債基金などへの積立金などを、公債費で市債の償還金等を、諸支出金で水道事業等への負担金をそれぞれ計上したほか、予備費を計上いたしております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で請負工事・業務委託検査業務に要する経費を、また、工事及び業務委託の入札執行事務の経費として、電子入札共同利用システムの負担金等を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で地籍関連の経費を、賦課徴収費で市民税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や、収納対策に要する経費を計上しております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算につきましては、各課長がそれぞれ御説明申し上げます。

○総務課長（越口哲也君）

[予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（酒元 博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○秘書広報課長（有馬博明君）

[予算説明資料に基づき説明]

○財務課長（新町 貴君）

[予算説明資料に基づき説明]

○工事契約検査課長（堀切 昇君）

[予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11時55分」

「再開 午後 1時00分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。総務部に関する質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

説明の中で、交通反則金をということですが、この交通反則金というのは毎年大体同じくらい入ってきているものなののでしょうか。今後もまた同じくらい入ってくると見込むものなののでしょうか。

○安心安全課長（酒元 博君）

これにつきましては、交通反則金を原資とした交付金でございます。これは毎年2回に分けていただいておりますけれども、大体3,000万円程度毎年、今後もそういったことで入ってくるのではないかと考えております。

○委員（中村満雄君）

財務課長の説明で、配当金ということで、南日本放送の株の配当金が27万3,000円となっておりますが、ほかにも霧島市が出資している、そういった会社が存在するのか。そういった会社からの配当金というのはどうなっているのかを教えてください。

○財務課長（新町 貴君）

市が出資をしているものにつきましては、ほかにもございますけれども、例えば最近ではFMきりしまでございませうか、決算書のほうに出資の関係のものは出てはいるのですが、今、手元に決算書を持ってきておりませんので答弁できませんが、ほかにも幾つか出資をしているものがございます。ただ、配当金として入ってまいりますのは、会社としては南日本放送からの分だけで



ございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、そのほかの会社は無配当ということですね。

○財務課長（新町 貴君）

また後でちょっとよく調べまして、回答させていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料の5ページに今回、国分庁舎別館建設事業が出ているわけですが、これを見ますと、この前もらいました基本構想の中に、来年度4月に入札が行われるというような状況で書いてあるわけですが、この設計の方法ですが、どのような形でされるのかお伺いします。

○総務管理G長（有満孝二君）

今回、国分庁舎の増築と致しまして、予算を計上させていただいておりますのが、基本設計・実施設計・地質調査この3点を上げさせていただいております。その執行につきましては、建築住宅課のほうで説明させてください。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

建築住宅課のほうで執行することになるかと思っておりますけれども、まだ具体的にはどのような形になって発注するかは決まっておりますけれども、通常であれば指名競争入札になるかと思っております。

○委員（新橋 実君）

まだ決まってないということですが、4月には入札・契約ということで予定工程表には入っているわけですが、この中に私たちの行財政・議会改革に関する調査特別委員会のほうでも話がありましたけれども、まだ中身が決まっていないような状況もあるということで、できれば議会の意見も尊重するような話だったわけです。設計の中に織り込んでいくというような話もあったわけですが、その辺については今後そういったのを入れられる予定があるのか。議会との話し合いを持つ可能性があるのかどうか。

○総務部長（川村直人君）

霧島市国分庁舎増築基本構想ということで、企画部のほうから説明があったと思っておりますけれども、これにつきましては先の、改選前の特別委員会で様々な御意見も、議会のほうからも頂いたところでございます。また、この基本構想にそのとき様々な角度から検討したと。そして、こういう形になったということも記載を致しているところでございます。ですから、そのときに特別委員会の中で出たのは、設計をした段階でどのような形になるんだというのを知らせてもらって、そこでいろいろ意見などがあれば、反映させるものがあれば反映させていただきたいということでしたので、基本構想のこの基本的な考え方というのは、もうこの構想に沿って進めさせていただきたいと思っておりますけれども、ある程度の途中のところ概要をお知らせして、そこで御意見などがあれば頂いて、反映できるものについて反映していきたいというふうには考えております。

○委員（新橋 実君）

大体分かりました。その中で、実際この建物がほとんど箱型で5階建てということですので、設計においては以前、この本庁舎を造ったときには久米設計という大手業者を頼んだわけですが、それについては地元を採用するのか、地元というか県内の業者なのか、その辺の区割りは決まっているのかどうかお伺いします。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

それにつきましては、現在の時点でまだ決定しておりません。

○委員（新橋 実君）

要望ですが、箱型でそんなに難しい建物ではないと思うわけですね、地元業者とか、これまでJV業者もいらっしゃいますね、鹿児島市内の業者もいらっしゃるわけですが、やはりそういったところで、県外大手に頼むようなことがないようにやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○委員（木野田 誠君）

説明の中で、この前も一般質問をさせていただきましたけれども、霧島東中学校の跡地の問題で確認ですけれども、この真ん中あたりに霧島東中学校跡地の排水工事などというふうに記載してありますけれども、この前一般質問をしましたように、要するに側溝の排水施設、それからグラウンドの暗渠を使った排水、それとトイレの設備というふうに理解してよろしいですか。

○霧島総合支所長（寺田浩二君）

現在の計画では、そのような工事の内容を計画しております。あと、グラウンドの周りのフェンスが老朽化している部分があるので、今回の工事の中でそこまで整備をしたいという計画ではおります。

○委員（前川原正人君）

先ほどの新橋委員の質疑と関連すると思うのですが、国分庁舎の別館建設事業で今回、5,260万円の設計委託料ということで出ているわけですが、先ほどの説明の中で基本設計と地質などの設計予算ということで御説明いただきましたけれども、今回の5,260万円の積算根拠はどういう根拠に基づく金額であったのか、お聴きをしておきます。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

今回の積算につきましては、国のほうが定めました建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準、いわゆる国交省の告示第15号ですけれども、これを基に積算を行っております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は今回、こういう形で説明資料が霧島市国分庁舎増築基本構想ということで提出をしていただいたわけですが、先ほど部長がおっしゃった前回の特別委員会を組んだときの構想とどこがどう違うのか、違いがあれば御説明いただきたいと思います。

○総務部長（川村直人君）

改選前の案が今回取れて基本構想ということになったわけです。基本的なことについては、余り変わっていないというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

私も、去年の改選前の特別委員会委員の一人ではあったわけですが、合併特例債の期間が5年間延長できるようになったということで、その起債の対象事業費の95%、そしてその中の元利償還金の70%が交付税算入として見られるということになるわけですが、大体その見返り分というのでしょうか、後ほどの見返り分というのが、大体計算すると、建設費だけでいくと11億9,700万円くらいが交付税算入という、そういう理解でいいのかどうか。変動があるので概算でしか言えないと思うのですが、その辺どういうふうに予定を立てていらっしゃるのですか。

○財務課長（新町 貴君）

中には対象になるもの、ならないものがございますけれども、委員言われましたように特例債の7割について交付税で措置をされるということでございます。

○総務部長（川村直人君）

先ほど、木野田委員から御質問がありました霧島東中学校の跡地の件でございます。この事業につきましても、今、県補助金を見込んでいます。この県補助金もあくまでも見込みでございますので、今後採択されるかどうかということにつきましては、まだはっきり分からないわけです。ですから、もしこの県補助事業に採択されなかった場合は、それだけまた財源が減っていくわけですので、その中でどういった工事ができるかというのは、また改めて検討をしなければならない。しかしながら、歳出予算には計上しておりますので、一般財源相当分については仮に不採択となった場合につきましても、それを使ってできるだけ排水工事とか、そういうものについては対処していきたいということで、少しその辺については、まだ財源がらみということがありますので、まだ、はっきりここまでするというのは、今の段階では申せないところでございます。流動的な要素があ

るということで御理解いただきたいと思います。

○委員（木野田 誠君）

承知しております。それで、この前も申し上げましたように、連携していただいて、県に強力にお願いをよろしく願います。

○委員（厚地 覺君）

予算説明資料7ページの危険廃屋解体撤去工事補助事業の問題ですけれども、平成24年度は7件の申請があったと。平成25年度は幾ら、何戸数くらい解体されたわけですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

今までの補助金を交付した平成26年3月7日時点で、3件でございます。

○委員（厚地 覺君）

危険廃屋は相当あるわけなんですけれども、なぜそんなに進まないのですか、申請がないのですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

何点か考えられることはあると思いますけれども、補助対象経費の3分の1ということで、上限が30万円ということの一つには挙げられると思います。家屋を壊した場合、100万円以上はすると思いますので、30万円の残りの部分は本人負担ということになりますので、そこらあたりが考えられるところで、少ないのかなというふうな気もします。また、主要構築物とか、周囲に迷惑を掛けますとか、そういった条件もありますことから、実績が少ないのかなというふうには思います。

○委員（厚地 覺君）

今後ますますそういう廃屋は増えてくると思うのですけれども、もうちょっと50万円なり60万円なり補助率を上げてやるような考え方はないですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

補助率を上げれば増えるとは思いますが、ただ、県内の同じこういった要綱を持っている自治体は大体同じ条例が定められておまして、自分もお金を出すんだよ、そして市からの支援も頂くんだということでもどこも進められているようでございます。そういった方針でやっていきたいというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料の7ページですけれども、この防災行政無線整備事業ですね、これが今回福山、横川地区で全て完了するというので、後々はこのデジタル化整備の完了した地区においてはコミュニティ無線と接続をするということですが、このコミュニティは以前整備された所は、アナログになっていると思うのですよ。それをデジタル化にしていく必要があるわけですが、そうした場合、その辺の予算措置とか、そういったのはどういうふうな形で考えてらっしゃるのか。

○安心安全課長（酒元 博君）

コミュニティ無線のほうは、市の6割補助がございまして、そちらのほうで進めていただくということでございまして。私どもが今進めているのは、防災行政無線とコミュニティ無線を、デジタル化が終わりましたらコミュニティ無線とつないでいくと。そこまでは市の予算でやっていくということでございまして、あくまでもコミュニティ無線につきましては市の補助を頂いて、自分たちで整備をしていくという考えの下で行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

今ここにコミュニティ無線との接続を図るということで書いてあるものだから、安心安全課が担当するのかなと思って聴いたわけですが、これについては企画部のほうということですね。

○総務部長（川村直人君）

コミュニティ無線とそれから防災行政無線を接続する場合、親機については市のほうで経費はみえます。ただ、予算措置については課が別々であれば、申請などで非常に複雑になりますので、実際の申請に当たっては共生協働推進課のほうで担当していただくという役割分担をしております。

○委員（中村満雄君）

昨年の9月3日の第3回定例会で、行財政・議会改革に関する調査特別委員会の委員長報告があるんですが、そこで問題指摘されています各地区地域審議会質疑応答一覧では、ほとんどが反対論であったということ。ところが、それでもって市民の理解度を判断することには疑問が残るという記載があるのですが、ということは市民の理解を得られたというような判断でもって、この予算はつくられたのですか。

○総務部長（川村直人君）

地域審議会などでもいろいろ御説明をして、御意見などもいただいてところでございます。また、現在の基本構想についても今年、説明もさせていただいております。そして、その理解が得られたという、そういうところをどういうことで判断したかということでもございますけれども、当然地域審議会などでも賛否というのはございました。審議会の性質上、そこで賛否を取るようなことというのはされなかったというふうに記憶しております。また、地区自治公民館長さんたちのそれぞれの連絡協議会の会長さん方の会がまたあるわけですけれども、そういった所でも御説明をし、御理解をいただくように努めてきたところでございます。ホームページなどでも公表しております。また、そういったことにつきまして、改選前の特別委員会などでもいろいろ御指摘を頂きました。その中で指摘をされたことにつきましては、ずっと丁寧に説明をしてきたつもりでございます。ですから、どうしてもその必要性というのはまたこの構想を見ていただければ御理解を頂けると思うんですけれども、その尺度というのは最終的には今回、予算を議案として提案しておりますので、最終的には議会の判断を頂くということで今回、提案をさせていただいたところでございます。

○委員（中村満雄君）

前回の提言のときにもパブリックコメントとか、そういったものを実施すべきではないかとか、そういった提案もあったんですが、こういった点に関して具体的に行いましたか。

○総務部長（川村直人君）

検討はいたしましたけれども、この件については、パブリックコメントについては実施いたしておりません。

○委員（中村満雄君）

ということは、地域審議会とかそういった所での意見は聞かれたということは理解はしますが、一般の市民の方がどのような御意見をお持ちかということに関しては聞いていないということになりますか。

○総務部長（川村直人君）

先ほど言いましたけれども、この案につきましてはホームページなどでも公表いたしておりますので、御意見などがあればいつも意見箱とか、市のメールとか、そのような形で受け付けてしているわけですけれども、特にそういったことについて、この件について反対が多く寄せられたとかいうようなことについてはございませんでした。

○委員（中村満雄君）

私個人が接触した市民の方々は、順番が違うよと。いわゆる1市6町の地域の支所の活用化が先ではないか。だから、何で本庁の所だけ増築するのか疑問だとか、そういった意見が大半だったんです。大半というか全部でした。そういったことがありまして、市民の皆さんの賛成が得られているのかどうかということに関して、非常に疑問に思っています。それは私の意見ということで申し上げておきますが、もう1点別件ですが、説明の中で広報誌の広告収入のことを言われましたが、広報誌の予算の中のどれくらいが広告収入として得られるのかという、そういった点をちょっと教えてください。

○秘書広報課長（有馬博明君）

うちのほうの広告といたしましては、ホームページのバナー広告が、まず一つはございます。ホームページのバナーのほうが予算では189万円、これは一枠が1万5,000円でございますので、それ

に消費税と10枠分と12月分ということでございます。それから広報誌、いわゆる紙のほうでございますが、こちらが462万円の予算でございます。カラー版の最終ページに広告が一枚ございますが、あれが20万円に消費税でございます。それからお知らせ版という2色刷りがございますが、その4分の1カットくらいの枠がございますが、それが5万円の消費税というような積算にさせていただいております。広告といたしましては、以上のようなことでございます。

○委員（厚地 覺君）

今の中村委員のほうからもちよつと意見がありましたように、やはり地方におきましては庁舎建設に関しては相当抵抗があるようです。例えば、牧園の総合支所にしましてもまだ築21年ですか、22年ですか。まず、この問題をどうするのか、まだ何ら具体策も示されていないわけですけれども、例えば福山・横川は新しい庁舎ができた。牧園の場合はどうするのか。牧園・霧島・溝辺も同じだと思いますけれども、この後、万一小さい施設を造った場合に、牧園辺りは活用策はどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○総務部長（川村直人君）

三つのその支所の跡地、その後の活用の方法ですが、牧園におきましては地域審議会のほうで既に市長への御意見というか、協議をされた結果は文書で頂いているところです。地域審議会だけではなくて、あるいは地区自治公民館長の皆さんとか、まだ様々な御意見を伺いたいということで、この件につきましては以前から申しておりますが、市長が地域審議会については直接出席をされて、その活用について協議していただきたいということで以前からお願いはされております。ですから、牧園については、地域審議会についてはそういった形で文書で頂いております。それから溝辺につきましては、いろんな有志の方がそれぞれいろいろ働きかけをまたされているようでございます。霧島のほうは少し動きが遅れているようでございますけれども、そういった今後の総合支所の庁舎の活用の仕方については並行して進めておられます。それから、先ほど中村委員のほうからも市民の意見というのがございましたが、改選前に市長がこの件については、市長選挙あるいは市議会議員選挙が終わってからまた判断していただいたほうがいいということで、先送りをしていただいた経緯がございます。その際、市長もその庁舎の増築については、2期目のときにずっと増築をしたいということ言ってこられて、それが選挙を通じてまた再選をされたということは、そういった市長の思いというのも市民の皆さんに伝わったのではないかとというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

先ほどのその地域審議会の質疑・応答一覧というのがありましたけれども、当然その中には賛成論もあったかもしれませんが、地域審議会に携わっていらっしゃる委員というのは、例えば国分とか隼人の街の真ん中の人と、地域の人もいらっしゃるはずですよ。そういった所での意見の分析とか、例えばいわゆる周辺地域の委員の方の意見とか、そういったのはどうであったかどうかは示せませんか。

○総務部長（川村直人君）

地域審議会というのは、合併特例法に基づいて設けられております附属機関でございます。これは、旧1市6町ごとに七つの地域審議会がそれぞれ設けられておりますので、それぞれの地域審議会でも説明をさせていただいて、御意見なども伺っております。ですから、人口割とかそういうものでは全くございませんで、七つの旧自治体が合併して霧島市になっておりますので、七つの地区でそれぞれお伺いしております。ちなみに委員はそれぞれ15名でございます。

○委員（中村満雄君）

例えばですね、下場地区と言いますか、国分とか隼人での地域審議会での意見はどのようであったか、上場地区ではどのようであったかは示せませんか。

○総務部長（川村直人君）

この地域審議会の会議録は、ホームページにも公表しておりますので、詳しくは御覧いただければよろしいわけですが、それぞれのやはり地域地域によって御意見などは微妙にやはり違うようで

ございます。ただ、先ほど言いましたように、採決をするとかそういうものではございませんので、賛否ありましたけれども、やはり慎重にとか、先ほど委員のほうからもありましたが、総合支所の活用を考えていただきたいとか、そういった懸念は話された方もいらっしゃいました。逆に本庁集約を、職員が本庁に集約をして、そういった非常にこう手狭な状態、福祉事務所などについては非常に車いすなどを利用される方なども、なかなか通りにくい非常に厳しい状態でありますので、一刻も早く造っていただきたいという声ももちろんございました。

○委員（中村満雄君）

地域審議会に意見を求めるということは、先ほどは判断を求める機関ではないと。ということは、その地域審議会の意味そのものが問われるのではないですか。地域審議会でどんな意見が出て、それは単なるその意見だと。だから、それは聴き置くとか、そういったふうに受け取ったのですが。

○総務部長（川村直人君）

地域審議会の性格もでございます。これはいわゆる市長にいろいろ具申ができるということでございます。ですから、賛否両論そういった御意見なども伺ったということでございまして、それは尊重させていただきますけれども、決してその地域審議会から出てきたものをそのとおりにということではございません。なぜならば、先ほど申しましたように、地域審議会も七つあるわけです。それぞれいろんなお考えなどもあるわけですので、反映できるものについては極力反映していきたいと。例えば、地域審議会はそれぞれの毎年度の予算の要望なども出されます。そういったことについても、そういった地域審議会が出された予算の要望全てが通るわけではございません。ですから、やはりそういった附属機関と、あくまでもその中で尊重できるものについては十分尊重させていただきたいと。そういうことでございます。

○委員（中村満雄君）

庁舎増築に関しましては、それは1市6町が合併してできた霧島市に対して、周辺の6町の方々が取り残されると。結局、支所にちゃんとした判断ができる人がいなくなるとか、支所におけるサービスが低下すると。確かに、この近辺にいらっしゃる方、下場にいらっしゃる方の利便性は高まるかもしれませんが、上場にいらっしゃる方、お住まいの方の利便性は明らかに低下すると。ということは、そういった意味での6町の地域審議会の意見というのは、極めて重いと思うんですよ。ということは、人口的には、それは下場の人口のほうが多いとことは理解しますけれども、周辺の6町のそういったサービスを捨てて、こっち側に持ってくるというのは、やはり上場の人の市民感覚としては疑問に思うと。だから、何でそんなことをするの、順番としては旧庁舎・地域活性化、そういったことを具体的な提案をした上で、そちらが動き出してから初めて俎上に載せるべきではないかという意見がほとんどでした。私が聴きました場合ですね。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時31分」

「再開 午後 1時32分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

とりあえず私が申し上げたいのは、上場地区の市民の意見を十分採用していただきたいということです。

○総務部長（川村直人君）

今、御指摘の点につきましては、改選前の特別委員会でも御指摘も頂いております。また、本会議の一般質問などでもそういう御懸念についてはお尋ねをされて、私どもと致しましては、周辺地域の活性化については、またこれについても重要な課題と認識をしているので、努力をしていきたいというふうに答えております。また、先ほど委員のほうからありましたが、その七つの地域審議

会はどこも一緒でございますので、例えば周辺部とこの平野部の地域審議会がどうのこうのということではなくて、私たちは七つの地域審議会のそれぞれの御意見をお伺いしているということでございます。また、市民の方々の声というのも先ほど申しましたように、様々な形で拝聴をしておりますし、市長が、改選が終わってから判断をしたいということで今回、市政方針それから提案理由の中でも述べられたとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

入札のほうでお伺いしますけれども、今現在、電子入札というのは、金額はどれまでで行われておりますか。

○工事契約検査課長（堀切 昇君）

今現在、電子入札は、1,000万円以上の工事についてのみ行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

これについては、先の一般質問でも話をしましたけれども、700万円まで下げるとかいう話もあったわけですが、今回はそういう計画はないのかですね。それと指名委員会等をされていると思いますけれども、その中でほとんどA級・B級・C級・D級まであるわけですが、非常に上のほうのランクの方の仕事が多くて、下のほうに仕事がまわってこないというような話も聞くわけですが、その辺の指名委員会の在り方はどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○総括工事監査監（上原良仁君）

ただいま電子入札、一般競争入札について1,000万円以上ということでございましたが、今回指名願いの受付をしました。平成26年、27年ですね。今回格付けをする予定です。その中で、1,000万円以上の一般競争入札については、例えば700万円、500万円というところで今、検討しているところでございます。それから、指名競争入札、そのランクの低い所の業者は特にDランクなんかが多いわけですね。それに伴う建設工事費というのが、工事費のほうが高いのが件数が多いものですから、例えば電子入札1,000万円以上が大体、今年が三百五十何件に対して168件ございますので、その辺の各部の発注の仕方もあるのかなと考えております。

○委員（新橋 実君）

県においては入札不調が非常に多いということで、いろんな対策を講じていらっしゃるみたいですが、今も霧島市も、どこもだと思えますけれども、増税前の駆け込み需要ということで非常に民間工事が多くて、民間のほうの仕事の内容的にもいいというようなことで、公共事業にまわっていかないような状況もあると思うのですが、今その辺の対策について、その入札不調対策ですね。その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○総括工事監査監（上原良仁君）

私どもの霧島市では、その工事に対する不調というのは、工事に対する不調ですね、全者都合によるということで2回くらいあったわけですが、それ以外につきましては全部落札をしております。それから今、言われましたその県のほうが今回、その現場代理人の兼任ということで、県のほうの中身とすれば入札不調対策ということでやられていたと思います。今回、市のほうもその対応を考えたわけですが、そういう県に準じてですね、今回現場代理人の兼任という試行を始めたので、県と同じような対応をしているというふうに思います。

○委員（新橋 実君）

このランクですけども、今、A級・B級・C級・D級、建築土木いろいろあるわけですが、業者的に一番多いランクというのはどんなになりますか。

○総括工事監査監（上原良仁君）

土木工事一式につきましては、全部で142社あるわけですが、例えばAランクが17者、Bランクが19者、Cランクが29者、Dランクが77者という形でございます。それから建築一式工事につきましては、全体で69者ございます。その中でAランクが17者、Bランクが11者、Cランクが9者、Dランクが32者ということでございます。

○委員（新橋 実君）

そういうふうな形で、D級が非常に多いような状況もあります。その辺も加味していただいて、金額の割り振りも、建築は300万円か500万円がD級になるのかよく私も分かりませんが、やはりD級のランクをちょっと金額を上げることによって、せっかく指名に入っても工事が取れないというような状況もあると思います。その辺も加味していただきたいと要望しておきます。

○委員（時任英寛君）

庁舎別館について今後、詰められるということでございますけれども、ぜひとも消防局も入れて、防災拠点としてのシビックセンター、市役所であるというも認識をして、エレベーターの設置もされると思いますけれども、現状ではシビックセンターにあるエレベーターは救急車のストレッチャーが入らないという状況の中で、そういうこともございますので、ぜひともその点については、消防局も入れた上での検討もなさっていただきたいと、これは求めておきます。それと、先ほど広告収入がございました。これについては現金収入を今、秘書広報課のほうから説明があったわけですが、現物寄附で今、広告封筒がございます。これは、会計管理部で聴いたほうがよろしいのですか。[「はい」と言う声あり] 分かりました。

○委員（中村満雄君）

説明の中で、臨時職員の雇用保険料負担、257万5,000円とありましたが、これの対象となるおおよその人数ですか、先ほど途中で辞めるとか、長期的ではないとか、そういったことは理解しますけれども、おおよその対象になる、ということは今臨時職員が600人くらいでしたか、そういったことは伺っていますので、そのような数字が分かりましたら教えてください。

○総務課長（越口哲也君）

社会保険料・雇用保険料の支出をしている部分、これが294人ですので、294人分が受けとしてこちらのほうに入ってきているということでございます。この分につきましては、教育委員会を除いておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（中村満雄君）

ということは、臨時職員の中で、雇用保険の対象にならない方もいらっしゃるということですか。

○総務課長（越口哲也君）

期間的に雇用期間の短いものであるとか、保険の対象にならないものというのも存在いたします。

○委員（中村満雄君）

期間ということですが、おおよそどれくらいの期間、2か月・3か月未満だったら対象にしないとかそういった線引きがありますか。

○総務課長（越口哲也君）

雇用保険に入る必要のないのは、2か月以内の雇用でございます。

○委員（平原志保君）

先の国分庁舎別館建設の話に続くのですが、パブリックコメントを取らなかったということですが、今後、これから設計を出していかれますけれども、設計図ができた時点でのパブリックコメントを取る予算とかはとっているのでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

とっておりません。先ほど中村委員のほうからこの地域審議会の質疑・応答一覧のお話がありましたけれども、誤解のないように私のほうから説明をさせていただきたいのですが、あくまでも質疑・応答集であって、会議録ではないということですね。ですから、庁舎増築に賛成であるとか、おおむね賛成であるという方は質疑・応答では当然出てこないわけですので、そういった意見は質疑・応答には載せておりませんので、会議録ではなくてあくまでも質疑・応答ということで御理解いただきたいと思います。

○財務課長（新町 貴君）

先ほど中村委員のほうから有価証券のお話でございました。今、有価証券で持っておりますのが、



先ほど申しました南日本放送ほかFMきりしままで全部で8社です。この中には株式会社鹿児島頭脳センター、それから霧島神話の里公園株式会社、南日本ケーブルテレビネット株式会社等が大きなものがございます。配当がございますのが、南日本放送、それからあと、みずほホールディングスの株券も額的には小さいですけども1万7,000円ほど保有をしております。この分についての配当が若干ある程度でございます。

○委員（中村満雄君）

確かナンチクも出資してらっしゃいますよね。ナンチクも無配なんですか。

○財務課長（新町 貴君）

南九州畜産興業株式会社、ここにも52万円8,000円、今持っておりますけれども、これについても配当はないところでございます。

○委員外委員（中馬幹雄君）

予算委員の質疑が終わりましたので、今日傍聴に来ておりますが、一つ要望的になりますけれども、言わせてください。安心安全課で、防犯灯設置につきましては新規の防犯灯設置並びに蛍光灯、器具そういうものを無償で各地域に配布していただいております。それにつきまして各公民館一緒だと思っておりますが、今回消費税が上がります。それで電気料が上がります。広瀬公民館の分を聞きましてところ、年間七十何万円電気代が掛かっていると。そうすると、将来は会費を上げないとうしようもできないと。いろいろ考えますと、公民館に加入されているのが大体65%しかありません。そうした場合に防犯灯を、街灯を有効利用しているのは若い人たちだと、年寄りや夜遅くは出歩かないと、そうしますと公民館に加入していない人たちの恩恵があって、公民館に加入している人はその恩恵は余りないのではないかということで、行く行く電気代も相当上がると思っております。できれば電気代の負担金といいますか、それぞれの地域で違いますけれども、3割くらい補助をしていただけないだろうかというのをこの前、地区の会計の方から、ぜひともどうかしてくれと。これは広瀬地区だけではなくて、各地域に防犯灯のある所は全てに通じるのではないかということでございますので、御一考をお願いしたいと思います。これは要望でございます。

○委員（中村満雄君）

防災行政無線整備事業についてですが、先般、私ダイワハウスの所に住んでいるんですが、室内で聞いて、なんかサイレンが鳴っているとかそういったことで、屋外に出て聞いていましたら、火事があったというふうに聞こえたんですよ。どこでだか、先般永水地区で火事がありました。今回も永水地区とそこまでくらいしか分からなくて、また永水地区で火事があったんだろうかと。その放送が終わった後、消防車のサイレンが鳴って、永水地区で火事があったというふうにとってしまったんですよ。それで、やはり聞き取れないと。ゆっくりおっしゃっていただいておりますけれども、聞き取れなかったです。それが事実でした。そういった意味では、とにかく放送すればいいや、放送したよということではなくて、地域住民に防災の連絡が確実に行き渡るとかそういったことを常にチェックしていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時48分」

「再 開 午後 1時50分」

## △ 議案第25号 平成26年度霧島市交通災害共済事業特別会計について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第25号、平成26年度霧島市交通災害共済事業特別会計について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第25号、平成26年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算につきましては、交通災害共済事業の実施に要する経費を計上いたしました。詳細につきましては安心安全課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（酒元 博君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

先日の補正の第1号で、小・中学生が1万1,341人と、そして高齢者、いわゆる75歳以上が1万6,564人ということで、合計2万7,905人という報告を頂いたんですが、これが1月31日現在ということだったんですけれども、新年度予算のこの見込数というんですか、大体どれぐらいのこの詳細というんですか、小学校に新しく入る人たちもいらっしゃるだろうし、75歳に一つ年齢を重ねる方もいらっしゃると思うんですが、その内容等についてお聴きをしておきたいと思います。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

26年度の予算要求に対しまして、概数としまして、小学生7,494人、中学生1,302人、これから26年度の小学校入学予定者を引きまして7,433人が小学生に対する免除者です。それと、中学生につきましては3,869人。1,302人は25年度卒業対象者ですから、差し引きした分ですから関係ございません。すみません。合計小・中学生1万1,302人。それと、75歳以上の高齢者につきましては1万550人です。

○委員（前川原正人君）

今、言われた小・中学生が1万1,302人と75歳が1万550人ということで、免除者ということになるんですが、いわゆるその掛け金を掛けていく、まだ年度が始まっていませんので、掛けるだろうという見込数を実績等から見た場合、どれぐらいの予定といたしますか、数字を見ていらっしゃるのでしょうか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

掛け金加入者につきましては例年、2万5,000人を対象者数として計上いたしておりますので、前年度どおりで計上いたしております。

○委員（前川原正人君）

確認させてください。先ほどの数字を言われたのと、75歳以上で6,000人から減っているという計算になりますよね。今の説明ではですね。こんなに減るものなんですか。

○交通防犯G長（鮫島政昭君）

申し訳ございませんでした。1万550人というのは女性の数です。全体では1万6,604人でした。失礼いたしました。

○委員（新橋 実君）

大体分かりましたけど、その2万5,000人を見込んでいるということですが、実際お金を払っている人と払っていない人、その払っていない人、払わなくていい人ですね。払わなくていい人が今2万7,000人くらいいるわけですが、実際払っている人というのが何人くらいいるんですかということをお聞きしたんですけれども。

○安心安全課長（酒元 博君）

予算上は、先ほどグループ長が申し上げましたとおり2万5,000人分見込んでございます。平年の実績が大体2万8,000人ですので、それに9掛けしてございまして2万5,000人ということでございます。

○委員（平原志保君）

ちょっと不謹慎かもしれないんですけども、75歳以上の方たちも払っているわけですが、「払っていない」と言う声あり] 免除ですよ。免除で市が負担しているわけですよ。市がお金を払っているわけですよ。そうすると75歳以上なので、結構お家から出られない寝たきりの方も多く、交通事故も心配もない方も多いかと思うんですが、その方たちも入れているわけですよ。

○安心安全課長（酒元 博君）

75歳の方も結構、車の運転もされますし、これは自転車だけがをした場合も適用になりますので、そこあたりはそういったところで75歳以上免除ということになっております。また、全てが全て、75歳以上を一般会計のほうから繰り入れているというわけではございません。

○委員（木野田誠君）

この前の補正予算のときは、もう徴収したらという話もしたんですけども、ちょっとこの見舞金1,900万円ですね。この支払金額を年代別に、おおまかな年代でもいいですけども、分かりましたら。

○安心安全課長（酒元 博君）

24年度の実績を申し上げます。傷害見舞金支払の実績ですね。免除者の児童が9件ございました。9件の30万5,000円、それから高齢者が33件の314万5,000円、それから一般の方が147件ございまして936万5,000円といった支払をしたところでございます。これは24年度実績でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○安心安全課長（酒元 博君）

申し訳ございません。私の持っていた資料が昨年2月末の分でございまして、いろいろ資料がたくさんございまして、もう一回訂正させていただきます。児童は9件の30万5,000円で間違いございません。それから、高齢者のほうが36件でございました。325万5,000円、それから一般の方が173件の1,078万5,000円ということで訂正をお願いします。

○委員（時任英寛君）

予算説明資料の460ページ、繰入金、基金繰入金、交通災害共済基金繰入金ですね。先ほど説明がございましたけれども、基金の総額はお幾らになっておりますか。結局、26年度予算を組んだ段階で、基金残高は幾らありますかということをお聴いています。

○安心安全課長（酒元 博君）

383万6,000円でございます。

○委員（時任英寛君）

要は、決算剰余金をここに積み上げていくと、このような理解でよろしいでしょうか。380万3,600円ということで出ております。今回380万円取崩しをします。もう残りは3万6,000円と。今回の基金積立てが1,000円ということで、要はその基金は決算剰余金を積み立てるという認識で、足らなければ一般会計からまた繰り入れると、こういう考え方でよろしいでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

基金につきましては、その会員の掛金収入でこの事業をやり繰りができていたときに剰余金を積んでいたわけですけども、こういった基金のほうがか枯渇してきて、この事業を継続していくのであれば、当然もう基金がないわけですので、会費だけでは不十分であれば、当然その分は一般会計からの繰入れが必要になってまいります。ただ、見舞金が少なければ、その会費内で足りるわけですので、私たちとしては交通安全に非常に注意していただいて、この見舞金を払わなくてもいいように周知はしていきたいと思っております。ただ、先ほど言いましたように、こうしてやはり増えてくると、財源が足りなくなる。また、補正予算のときにも申しましたけれども、この事業のやはり原点に立ち返って、この事業そのものをどうしていくのかということも、26年度中に検討していきたいというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

補正予算のときにも申し上げましたけれども、これは民間の事業として、例えば幾ばくかの免除者用の、市が負担することによって民間に委託なり、そういったことをしたならば、市のスリム化とかそういったことに寄与するのではないかと思いますので、ぜひとも私もそのような方向でやっていただけたらと思います。

○委員（木野田誠君）

この1ページ目の交通災害共済審査会委員と交通災害審査会委員は違うんですか。これは、ただこの字が抜けているだけのものですか。それと、これはどういう方がメンバーになっていらっしゃるんですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

ここにつきましては印刷ミスでございまして、申し訳ございません。あと、審査会の委員につきましては、自治公民館連絡協議会代表、それから交通安全協議会代表、民生委員・児童委員代表、それから始良地区医師会代表、校長会代表と、あと前各号に掲げる者のほか市長が認める者ということでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第25号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時10分」

「再 開 午後 2時15分」

## △ 議案第21号の続き

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第21号の企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（中村 功君）

議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要につきまして御説明申し上げます。企画部における平成26年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費をはじめ、地域公共交通の確保、移住定住の促進、市民参加によるまちづくりの推進など、地域活性化を図る事業のほか、地域情報化基盤の整備に関する事業、行政改革や電算管理など効果的で効率的な行政運営を図る事業、広域的な施策の推進に要する経費等について計上いたしております。課別に主な内容を申し上げますと、まず、企画政策課につきましては、コミュニティバス等の運行、路線バス運行支援、環霧島会議、錦江湾奥会議、男女共同参画及び国際交流などの推進、第一次霧島市総合計画の進行管理のほか、地熱開発理解促進関連事業に要する経費等を計上いたしております。次に、行政改革推進課につきましては、行政改革推進委員会運営事業、行政評価推進事業及び指定管理者制度導入事務などの事業において、行政改革や行政評価の推進、指定管理者制度の導入推進等に要する経費を計上いたしております。次に、共生協働推進課につきましては、地域まちづくり支援事業、地区活性化支援事業、地域振興補助事業、市民活動支援事業など、地区自治公民館、自治会、市民団体の活動を支援する事業をはじめ、移住関連事業や元気なふるさと再生事業など中山間地域の活性化を図るための事業及び地域審議会の運営等に要する経費を計上いたしております。最後に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業、内部情報システム運用事業、地上デジタル放送支援事業、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業などのほか、各種基幹統計調査に要する経費などを計上いたしております。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につ

きましては、各担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（山口昌樹君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○行政改革推進課長（茶園一智君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○共生協働推進課長（田實一幸君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○情報政策課長（宝満淑朗君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 3時05分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

3ページのほうの国際交流員の増員ということなんですけれども、これは何名ぐらい増やして、なぜ増員になったのかを教えてください。

○企画政策課長（山口昌樹君）

C I R国際交流員の一人増ということで、先ほど韓国の方が一人増ということで御説明させていただきました。理由につきましては、市長が施政方針の中でも申し上げておりますが、これまでアメリカと中国の国際交流員を配置し、本市における国際理解の促進に関する取組を進めてまいりましたが、鹿児島空港国際線のソウル定期便就航に伴って、霧島山のトレッキングやゴルフに訪れる観光客など、隣国である韓国からの本市への旅行者が増加していることに加え、旧溝辺町時代に始まり、一昨年に20回目の節目を迎えた釜山ペーヨン初等学校（小学校）との交流が続いていることや、韓国プロサッカーリーグのF Cソウルが本市でキャンプを行っていることから、国際交流の更なる促進を図るため、新たに韓国からの国際交流員を配置することといたしておりますということで、韓国からの国際交流員を一人増員ということで、26年度から予算のほうに計上させていただいたところでございます。

○委員（厚地 覺君）

この1ページの地熱開発関係なんですけれども、昨年9月補正で204万4,000円だったですか、組まれたわけなんですけれども、これは研修に行ったのかどうか。その辺をちょっとお知らせください。

○企画政策課長（山口昌樹君）

25年度の9月補正で国の補助事業を使いまして、補正予算のほうで予算を計上させていただきました。ただいま25年度予算で執行しているところでございます。研修につきましては、職員で行政間の情報を収集するというので視察に行っております。本年度の後の事業内容と致しましては、地熱に関する学習及び研究会というのを立上げたいしまして、学習及び研究会のメンバーの方々と視察に行く予定を3月に致しております。これが25年度の事業の状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

交流を深めるためとありますけれども、これは確か去年の説明では、関係業者、旅館組合等17名とあったわけですが、そういうメンバーではないんですか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

地熱に関する学習及び研究会ということで、研究会の構成のメンバーでございますが、ただいま

要請を致しておりますのが、学識経験者、地元住民の方ということで地区自治公民館長さんお二人と地域審議会の会長さん、観光団体ということで観光協会のほうにお願いいたしております。あと経済団体ということで商工会、あと温泉事業団体ということで温泉旅館協会、あと温泉保護団体ということで保護団体の方、あと自然保護関係者ということでその関係の方と、あと市長が特に認める者ということでお二人、地元の技術の関係者と、あと市のほうの職員、部長を一人ということで、今、研究会・勉強会を立ち上げを致そうとしているところがございます。そして、及び勉強会をするということでございます。

○委員（厚地 覺君）

いつまでもですね、今年もこれだけ相当組まれていますが、勉強会勉強会で、早く事を進めるようなほうをやっていたらいいと思うんですよ。それと、さっき配られた、この地熱開発理解促進関連事業を25年度はゼロとなっていますけれども、これは204万4,000円は、なぜこれに加えていないんですか。

○企画政策G長（永山正一郎君）

当初予算との比較ということになりますので、ゼロというふうに計上しています。

○委員（新橋 実君）

説明資料の4ページですけれども、コミュニティバスの運行事業ですけれども、毎回毎回検討委員会というのが開かれているわけですけれども、今回この検討委員会でどういうふうなことが話し合われて、昨年ですね、今年度ですか、実際この路線の変更とかその辺があったのかどうかですね。どういうふうな形になっているのかお伺いします。

○企画政策G長（永山正一郎君）

コミュニティバス検討委員会につきましては、今年度、委員の任期満了に伴いまして、新たな委員で今、第1回目の委員会を開いたところがございます。内容につきましては、運行状況等について御説明を申し上げ、特に路線の見直し等は26年度新規で行う予定は、現在のところはありません。

○委員（新橋 実君）

路線によっては非常に少ないときもあるわけですが、そういったのはこの検討委員会でいろんな形で話がされていると思うんですけれども、そういったのがされながらも、実際、今の運行状況、それは分かりますか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

現在の25年度の状況でございますけれども、3月補正のところでも若干御質問がございまして、お答えしたところでございます。4月から1月までの同時期で見ますと、全体と致しましては利用人数が減っております。ただ、減になっているところと増になっているところが混在いたしております。先ほどからの御指摘のとおり、今年の施政方針の中でもふれあいバス等の運行につきましては、少子高齢化等が進行する中、利用者が年々減少傾向にあります。交通空白不便地域の交通手段として必要不可欠でありますことから、今後も利用形態等を踏まえながら運行の全体的な見直しを行うとともに、低い利用率が続く路線につきましては、路線の廃止やデマンド交通実証運行への移行を含めた抜本的な見直しを実施いたしますということで、26年もそのような形で見直しを行ってまいりたいと思います。

○委員（新橋 実君）

その抜本的な見直しというのは、今回、この検討委員会でまた新しいメンバーが選ばれたということですが、この26年度中に抜本的な改正ができるようにするわけですか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

26年の中で利用状況等もまた減ってきているところもございますので、なぜ減ってきているのかと、現状分析等を行って、見直し等を行っていかねばならないと考えております。

○委員（新橋 実君）

その利用状況については、インターネットで公表はされていますかね。それとも、資料として頂

けるものですかね。その辺はどうでしょうか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

現在、状況については公表いたしておりません。公表につきましては、検討をさせていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

検討委員会のメンバーもいらっしゃるわけですが、住民の方がどういうふうな形で使われているかということもやはり分かったほうがいいと思いますので、これは別に公表しても何ら支障はないと思うんですけど、部長、どうですかね。

○企画部長（中村 功君）

今、課長が説明しましたとおり、これから検討していきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

当初予算説明資料の1ページの中で、先ほど厚地委員のほうからもあったんですが、昨年9月に補正予算で204万4,000円と。今回、720万5,000円ということなんですが、要は地熱の利用を今後どうやるかという協議を行っていくわけですが、大体こういう協議を何年間ぐらい積み重ねて、要は話が熟成して、そして実行段階というふうになると思うんですが、その辺の予定というんですか、大体どれぐらいの議論を重ねて、そしてその中でどういう落としどころというんですか、どういうふうに想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

この研究会につきましては、目的を地熱資源や地熱発電・温泉発電等の基礎知識について学習するとともに、地熱と温泉の関わりや副次熱利用方式等について研究するということを目的と致しておりまして、まずは地熱そのものことから理解をお互い深めていくということでございます。研究会の構成のメンバーは、先ほど御説明いたしましたとおり多様な方々で構成を致しておりまして、その方々が一つのテーブルにつきまして、いろんな立場の方々の、講師の方々の話を聞いて、理解を深めていくということを想定いたしております。26年度の事業につきましては、予定と致しまして勉強会を3回、あと見学会、視察ということで2回予定を致しております。あと、セミナーということで、広く一般の方々にも聞いていただけるようなセミナーも予定を致しているところでございます。26年度の事業についてはそのようなことでございまして、学習会・研究会につきましては今申し上げました目的のための学習会・勉強会でございます。

○委員（前川原正人君）

ということは、まだ先のことであろうという理解になりますよね。あくまでも26年度当初予算の審査ですので、先のことはなかなか言えないと思うんですが、いずれは歩み寄れるところまでっていくという、そういう理解でよろしいわけですか。

○企画部長（中村 功君）

今のこの学習及び研究会の目的は課長が申し上げたとおりでありまして、25年度に引き続き26年度も今申し上げたような勉強会・視察等を重ねていく中で、業者のほうと地元の方とのやはり温泉共存という形での理解が深まるのがまず第一と考えておりますので、そのどちらかの方向に決定をするのがいつというところは、まだこちらで判断できないところであります。

○委員（前川原正人君）

それと、もう一点は、先ほど説明の中で、県補助金が地方公共交通特別対策事業費、これが財源内訳で霧島ふるさと元気再生事業費、これが前年度と比較して200万円の増額というふうになっているんですが、この増額になった主な理由は何なのかお示いただけますか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

この県補助金は、平成26年度に交付される対象分は平成4年10月から平成25年9月までの実績に対して交付されるということで、それぞれ実績で毎年度違ってくるということでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の8ページになりますが、指定管理者制度導入事務ということで、公の施設の効果的・効率的な管理運営と市民サービスの向上うんぬんということで、指定管理制度の導入を推進するというので191万円予算計上されているんですが、26年度の大まかな指定管理にするであろう、しようと思っているそういう施設等が今回の予算の中に幾つほどあるのか、そういう予定があれば示していただきたいと思います。

○行政改革推進課長（茶園一智君）

現在、各課のほうに26年度で指定管理が終了する施設について、公募するのか直接指定にするのかというところを今、通知を出して意思決定をするようお願いしているところでございます。この中には、その分の予算ではなくて、8ページ一番下ですが、指定管理候補申請者の経営診断の委託料、ここが施設が今回19区分、60施設ございますので、それを四つのグループに分けてしたり、あとその手を挙げられる数が分からないものですから、ちょっとその分の経営診断、1件4万円を計算しておりますので、その経費の部分が一番、昨年と比べて増加したということでございます。

○委員（前川原正人君）

要は、その今おっしゃった19区分60施設で、大体一件4万円ぐらいがその診断料が掛かるであろうということなんですが、要は逆から考えると、行革のほうでいわゆる検証というんですか、これまでやった部分の検証、そして俗に言う反省というんですか、どうだったというそういう検証等についてはされてはいらっしゃらないんですか。

○行政改革推進課長（茶園一智君）

各担当課において、年度モニタリングや総合評価等を実施しておりますので、その中で検証はされるということで、うちが施設を直接出しているわけではないものですから、各担当課でそれはするということになります。

○委員（時任英寛君）

先ほど部長の総括説明で、市政全般の総合調整に要する経費とございましたが、市政全般を総合調整する企画政策課が持っている所管の事務事業でも相当なボリュームがあります。このことについては、別な機会でも議論をさせていただきますけれども、総合調整ができるような事務量では今、ないなど。もう自分の主管業務をこなすので精いっぱいというような状況にあるのではないかと、このような認識を致しております。そこでまず、予算説明資料の2ページでございます。地域環境整備交付金事務事業がございます。これについて基金がもう既に取り崩されて、26年度はゼロになっております。今回、その利子分の3,000円ですか、それが計上されておりますけれども、今後この基金の積増しというのできるのか。それと、これに関わってきます場外車券場の環境交付金、これの伸びというか増減について御説明を頂きたいと思っております。

○溝辺総合支所長（福重博之君）

先ほどの説明の中で、売上の0.75%が交付されるという説明がございましたけれども、平成16年に実施されましたサテライト溝辺ですけれども、その時点と現在では入場者数で約半数に落ちております。そしてまた、売上につきましては4分の1。ですので、同じ一人の方が使われるお金もオープン当時と比べましたら約半額というように減ってきておまして、それは今後も減っていくだろうというふうに予想しております。そして、24年度の実績と致しまして、交付金が1,361万円入ってきておりますけれども、25年度につきましては約1,200万円程度に落ちるだろうというふうに見込んでおります。これは毎年90%前後で落ちてきておりますので、それで計算いたしますと25年度の決算見込みは1,200万円程度になるのだろうということから、26年度は1,100万円ということで見込んで予算計上させていただいたところでございます。その交付金がケーブルテレビのほうの事業運営に使われているわけですが、これもなかなか厳しくて、23年度から基本料金を有料にした経緯がございます。以前は交付金が残りました、それを基金として積み立てていたわけですが、だんだん厳しくなりました、基金を取り崩してきて運営をしてまいりまして、基金の残高はゼロということで、今後基金を積むというのはもう不可能ではないかというふうに考えております。



○委員（時任英寛君）

今回の予算の内容を見れば、ケーブルテレビ事業につきましては使用料及びその環境交付金、ここで何とか採算がとれる形になっておりますが、この交付金が減っていけば、当然一般会計からの繰入れになりますので、基金というのは積めるような状況にはないと、このように認識をします。したがって、今後この基金科目をこのまま継続して残されるのか。それとももう廃止をされるのか。そのあたりの検討はなさっていらっしゃいますか。

○溝辺総合支所長（福重博之君）

基金の有り様については、まだ検討しておりません。

○委員（時任英寛君）

次に、3ページでございます。企画調整各種協議会等参画事業でございますけれども、これも負担金等をお支払いされておりますが、一番下、その他の下に「鹿児島県過疎地域自立促進協議会負担金ほか」と書いてございますけれども、この過疎地域の加盟の条件というのは、霧島市総体と致しましては過疎地域の指定は受けていないわけですが、合併特例措置で過疎対策事業債の活用は認められておりますが、この条件というのはどのような条件であったのか。そしてまた、今後この協議会に参加ができていくのか。それと、各協議会がございまして、当然毎年総会とか分科会等開かれると思っておりますが、そこへの出会というのなされているのかお聴きを致します。

○企画政策G長（永山正一郎君）

過疎地域自立促進特別措置法によりまして、過疎地域と霧島市はみなされるために、そのことからこの自立促進協議会の規約で、この法律に基づいて公示された市町村は加盟できるというふうになっておりますので、加盟しているということでございます。

○委員（時任英寛君）

これは特例措置で時限、霧島市の加入というか指定された、そういうことですね。新たに今回、枕崎市がまた指定を受けましたけれども、霧島市自体はあくまでも特例措置の範囲内と、このように認識してよろしいですか。

○企画政策G主査（村岡新一君）

霧島市につきましては、先ほどグループ長が答えましたとおり、過疎地域自立促進特別措置法という中に、法律の第33条の第2項で「市町村は合併したときに旧過疎地域であった場合」、霧島市而言いますと横川・牧園・福山につきましては、現在の法律では引き続き合併しても、その地域については過疎地域になるという特例がございまして、この法律が今のところ平成32年度まで続きますので、その間につきましては過疎地域として先ほどの協議会に入る形になります。

○委員（時任英寛君）

要するに、その期間は過疎化対策事業債が活用できると、このように認識すればいいわけですね。だから、したがって、ここで直接的な所管事業というのはないと思うんですけども、そういう有利な起債事業があるわけですが、この期間に活用するような、ここで言う市政全般にわたる総合調整の中で整備をされる、企画政策課が中心になって整備をされていくべきものと思っておりますので、そのあたりはしっかりと調整を行っていただきたいということを求めておきます。それから、19ページでございます。先ほど情報政策課長のほうから御説明ございました基幹系システム保守運用事業でございまして、この経費についてなんですけれども、明日、東日本大震災から丸3年目を迎えるわけでございますけれども、そこで問題になったのが、やはりその基幹系のシステムというか、情報のバックアップシステムということで、全ての情報が流されて、後々の対応・復興に大きな影響が出るということでございまして、ここも議会で議論されたところですが、今、バックアップ体制で市外にその情報のコピーを出している、また、この26年度は計画されておりますか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

まず、市外のほうに出している分につきましては、戸籍管理システムというのがあります。これ

については、市町村のほうと法務局との部分の戸籍副本という部分を、全国2か所にあるところに市外のほうに出している部分があります。それから、あと基幹系システム等につきましては、市外ではありませんけれども、ある総合支所のほうにデータを保管しております。前までは本庁だけで耐火金庫等で保管しておりましたけれども、ほかの総合支所のほうにもバックアップデータを保管しております。

○委員（時任英寛君）

今後の検討課題として、総務部の質疑の中でも申し上げたんですけれども、災害が最近は発生して、台風も含めまして霧島も今安定していると言いながらも、火山性地震は多発しているということで、やはり市外が同じ市外であれば同じ被害を受ける、そういう可能性というのも多々ありますので、また今後の検討課題として協議をしていただきたいということを求めておきます。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

今の御意見を尊重して、また検討してまいりたいと思います。

○委員（平原志保君）

説明資料の10, 11ページをお願いします。移住定住促進のイベントとかをされて予算を取られていますけれども、東京・大阪・名古屋でこちらのフェア等をやっているらしいんですが、当時私もそちらのほうに住んでいたんですけれども、全くやっていることを知らなくて、この予算で逆に足りているんでしょうかと。イベントをやるんだろうと思って待っていたのに、情報が全く入ってこなかったことがあったので、なかなかこの金額だと逆にPRするには難しいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○おじゃんせ霧島特任課長（池之平信明君）

現在、いろんな形でPRはしておりますけれども、霧島市が出席しているPR方法と致しましては、県が主催するものと、それと移住関係のNPOが主催しているもの、団体が二つありますけれども、それに出席しているということで、26年度においては合計8回行く予定としております。ですから、単独で行くようなそういうイベントは、現在のところございません。

○委員（平原志保君）

過去のそのイベントのときに、そうすると霧島のブースには何人くらい尋ねてきたのかというのがありますか。

○移住定住G長（西溜和幸君）

ただいま課長のほうで説明いたしましたけれども、県が主催するセミナー、「かごしま暮らし・交流セミナー」というのが東京・大阪・名古屋で25年度も1回ずつありましたけれども、それぞれ大体4組程度。それから、今度はNPOが主催する、ふるさと回帰支援センターのほうで主催するのが東京と大阪で開催されましたけれども、こちらのほうも4組ずつ程度、あとJOINというところが主催するのが1回当たり7組ということで、それぞれ毎回霧島市のブースのほうには四、五組程度は必ず相談に来られるということでございます。

○委員（木野田誠君）

今の関連なんですけれども、この移住定住促進事業でやっていらっしゃる、定住を呼び掛ける方は年齢制限があるんですか、ないんですか。

○おじゃんせ霧島特任課長（池之平信明君）

年齢の制限はございません。ただ、霧島市とすれば若い人が来てほしいということではありますけれども、年齢の制限はなくて、いろんな形で65歳以上とか70歳とかそういう方も、移住希望者として問い合わせとかイベント等に参加しておられる方を、こちらのほうで拒否するようなことはありません。

○委員（木野田誠君）

昔の別荘ではないですけれども、なるべく若い方をぜひ選んでいただけたらと思います。集落支援員についてお伺いいたします。補正のときもあったんですけれど、この集落支援員がどんな仕事

をしていらっしゃるか、活動内容ですね。それと、何人くらいいらっしゃるのか。それから、この人たちに支払われる報酬があれば、報酬の詳しい内容を教えてください。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

集落支援員につきましては今、6名お願いしております。六つの地区の自治公民館になります。地域ごとに集落支援員の方の活動は、館長さんとか地域の方と相談していただいておりますが、まちづくり支援事業への取組ですとか、あと地域によっては清掃作業や各種行事への参加、あと地域の防犯パトロールに参加したりとか、あとは例えばサテライトでの軽トラ市の開催を手伝ったりとか、あとは役員会総会の資料を作成したりとか、そのような活動をしております。1回当たり報酬は5,300円でございます。

○委員（木野田誠君）

月に何回ぐらいとか、そういう決まりはないわけですね。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

予算上は、月2回出てくださるような予算組みをしております。

○委員（新橋 実君）

今回、共生協働推進課の無線・有線放送施設整備支援事業ということで上がっていますが、まだ有線放送を使っている所が結構あるんですか。

○共生協働推進課長補佐（造免秋子君）

市内で有線放送を使っている所が153地区あります。

○委員（新橋 実君）

その153か所は、その無線化を進めるとか、そういった活動はされているんですか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

最近デジタル化になってきておまして、各地域デジタル化のほうでやり替えている所もあるようでございます。あと、有線については、電波法上の期間があると思いますので、各地域でその許可期間内のうちに、必要がある所は替えられると考えております。

○委員（新橋 実君）

各地域で替えられるということは、市のほうから率先して無線化にしない、デジタル化にしないとかいうようなことはしていないということですね。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

はい、特にそのようなことはしておりません。どうしても無線機自体が高価なものですから、地域の実情もございますので、地域の総会等で導入すると決定されたときに、うちのほうで補助を行っております。

○委員（新橋 実君）

まだそれだけあるというのは私もびっくりしましたけれども、今回、安心安全課のほうで防災行政無線で福山・横川地区の整備が終わって、ほとんどが終わるということで、もう霧島市内、デジタル無線が終わるみたいなんですけれど、次はコミュニティ無線との接続をするということなんですけれども、今現在、16ページのほうで無線・有線放送施設整備事業が組まれているわけなんですけれども、これは公民館に入っている所だけが対象になるのか、公民館に入っていないでも対象になるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

自治会への補助金ですので、自治会加入の所になります。

○委員（新橋 実君）

それを考えると、非常にまだ入っていない所は、敷根なんかは80%以上入っていますのである程度はいいわけなんですけれども、やはりこれは今後もし災害があった場合は一番大事なことだと思うわけですね。何かあったときに、今、屋外にも防災無線を付けていますけれども、あれもなかなか聞こえづらいというような状況もあって、今後はやはり無線化・デジタル化に全世帯進めていくべ

きだと思えますけど、その辺は部長はどう考えていらっしゃるんですか。

○企画部長（中村 功君）

今、防災行政無線とコミュニティ無線の接続をということで、安心安全課のほうで各地区を回って説明会をして、その接続の工事を今、進めているわけなんですけれども、実際地域によって防災行政無線とコミュニティ無線が結ばれない場合に、屋外のスピーカーでしか聞こえないわけですので、部屋の中まで届かないという、届いている所と届かないという所がありますので、防災行政無線については安心安全課の所管ではあるんですが、今、鋭意各地域を回って接続ができるような説明会をしているところですので、確認を後でまたしていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

今現在のこの地区自治公民館にあるコミュニティ無線、これの接続というか、そのデジタル・アナログあるわけなんですけれども、何%ぐらいになっているのか分かりますか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

自治会が市内で857ございまして、385が接続をしております。あと、2月1日現在の世帯数が5万9,176名、加入世帯数が3万8,369世帯の中で、25年度末までに2万2,778世帯が普及する予定になっております。先ほど有線のところで期限がと申しましたが、現在のところはまだ期限は決まっていないみたいです。

○委員（新橋 実君）

平成23年7月24日に終了と、アナログが終了して、今、デジタル化に向けて各自治公民館は進めていかれると思うんですけれども、これについての補助率というのは、前は6割補助だったんですけど、やはりその辺は一緒ですかね。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

6割でございます。

○委員（新橋 実君）

やはりまだ部長も初めて聞かれたか、分かっているか分りませんが、半分以上がまだ入っていないという状況もあります。せっかくこういうふうな形でデジタル、予算も掛かることなんですけれども、やはり公民館加入も進めながら、安心・安全な公民館活動ということで、やはりデジタル放送というのは非常に大事な施設だと思いますので、ぜひともまた市長等とも話をさせていただいて、その辺の状況も話をさせていただき、コミュニティ無線がデジタル放送に代わるような形で進めていただきたいと要望しておきますので、よろしく願います。

○委員（平原志保君）

説明資料14ページをお願いします。スポーツ施設等整備支援事業なんですけれども、こちら3地域が出ていますが、これは選ばれて3地域ということなんですか。ほかの地区自治公民館とかそちらのほうは全地域がそれぞれ予算を組まれているんですけれども、こちらの部分は国分・牧園・隼人だけになっているんですが、これは選ばれてということよろしいんでしょうか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

この予算につきましては、昨年の夏の時点で各地区に要望を取りまして、要望が挙がってきた所だけになっております。

○委員（平原志保君）

要望を出していたら、予算に組まれるという感じなんですか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

そのとおりです。

○委員（木野田誠君）

新橋委員の質問の関連なんですけれども、危機管理監と話をすると、あそこは防災無線からそのコミュニティにつながるに大体28年度が最終というようなことであります。では、つなぐ先のコミュニティのほうはどういうふうになっているんですかということを午前中、新橋委員が質問されま

したら、そっちは企画のほうだから私どもではちょっと分からないと。今さっきの中村部長の話では、防災無線のほうは向こうの仕事だからというような感じに聞き取れたんですが、そこらはやはり両方すり合わせをされていかないと、私が一般質問をしましたけど、最終的に28年度には完成していなければならないわけですよ。その辺のすり合わせは何回かもうされているんですか、どうなんですか。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

安心安全課とうちと説明会等へは一緒に行って説明会をしているところでございます。あと、今までは自治会のほうに、どちらかという無線は導入してきましたけど、今は自治公民館に導入ということで、その親機については高額なものですから、市のほうで100%になっております。

○委員（時任英寛君）

引き続き関連で。26年度事業、先ほど新橋委員、そしてまた木野田委員、アナログをデジタル化とか、そうありまして、有線放送が153地域にまだ残っているとありますけれども、地区自治公民館によっては無線も有線もない地域もあるんですよ。だから、26年度の有線・無線のこの補助事業で、全く新規で申請をされる地区というのはありますか。

○共生協働推進課長補佐（造免秋子君）

新規での申請はあります。

○委員（時任英寛君）

それで、全くその無線・有線が整備されていない地域というのは、共生協働推進課のほうで掌握はされていらっしゃるわけでしょうか。それで、そういう地域が何地域あって、そして26年度で新規の地域が何地域というのが分かればお知らせいただきたいと思います。

○共生協働推進課長（田實一幸君）

来年度は、122か所で要望が上がってきております。新規というか、追加の分もありますけれど。

○委員（時任英寛君）

全く新たに新規でそういう整備というのをなされる地域は分かりますか。というのが、今、防災無線を整備しております。今後、地区のコミュニティ無線へも接続をしていくんですけども、全く基がない所についてはもう対応のしようがないわけですね。それでしたら、また更にラップを増やすとかそういう方策も考えないといけないというのがあるわけですから、そういう地域をしっかりと特定するとか、そういう認識をしておかないと、後々の情報共有が非常に困難になると、こういう懸念がございますが、いかがでしょうか。

○企画部長（中村 功君）

今の御指摘については、しっかりと管理をしていきたいと考えております。

○委員（時任英寛君）

今ある所は、特にデジタル無線をもう既に導入されている自治会又は公民館におきましては、防災無線との接続はスムーズにいくんです。だから、有線放送しかない所は、一旦、館長なら館長がその放送を聞いてそれを流すという方策もあるわけなんですけれども、全くない地域というのはもう情報伝達の手段がないというようなことでございますので、ここはしっかりと、部長がおっしゃいました市政全般の総合調整をされるところですので、しっかりとまずこれについても協議を行っていただくことを求めています。

○委員（木野田誠君）

今、時任委員の質問の中で、ない所というようなことがありましたけれども、例えば今、館から放送を流すというようなことでありましたけれども、館でできない所はその総合支所なりから直接その地域に流すという方法も考えていらっしゃいますか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時54分」

「再開 午後 3時55分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画部長（中村 功君）

今、お二人の委員から出ましたことにつきましては、企画部としてしっかりと地域の状況等を把握・管理をしていきたいと思えます。

○委員（中村満雄君）

情報政策について伺います。説明資料の18ページに霧島総合支所について、霧島地区管内の公共施設を光ケーブルでつなぐとありますが、これは具体的にどういった所でしょう。公共施設とは。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

これにつきましては、霧島総合支所と永水小学校、大田小学校、大田幼稚園、霧島公民館、霧島中学校、学校給食センター、保健福祉センター、神乃湯、霧島分遣所、霧島小学校、観光案内所、緑の村の12の出先機関になります。

○委員（中村満雄君）

本庁と霧島総合支所は今現在、ファイバーでつながっているんですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

本庁と霧島総合支所につきましては、キャリアの線を使っております。通信事業者のほうの分を使って、100MBの部分でつながっております。

○委員（中村満雄君）

ということは、霧島総合支所管内のスピードと本庁との接続というのは非常に、例えば霧島総合支所管内から本庁のほうへの何らかのアクセスをしたら、100MBの制限が付くということですね。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

運用回線とバックアップ回線とがあるんですが、基本的にはその100MBの中で、今のところ合併以降、本庁と総合支所とつないでおりますけれども、支障はないところです。スムーズに運営されております。

○委員（中村満雄君）

そういった方向でしょうけれども、それならかなり贅沢ですね。ファイバーを全部、今おっしゃったような所をつなぐというのはですね。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

霧島地区のイントラネットについて御説明しますと、これは旧霧島町のほうで整備された事業で、平成15年1月に運用された部分です。これは、先ほど言いましたように本庁、そのときには霧島町役場ですけれども、あと12の出先機関を光ケーブル、これについては100MBで独自で整備されておりました、今現在は本庁のほうからのネットワークとも接続されている状況です。

○委員（中村満雄君）

現在100MBでつながっている。更にそれを霧島管内だけで高速にしようという構想みたいですが、逆にその18ページの上のほうで溝辺・横川・牧園・福山、ここら辺のインターネット回線使用料ということで記載されていますが、ほかの総合庁舎は出先の所とのネットワークというのはどうなっているんですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

この出先機関のほうにつきましては、本庁と出先機関とを直接ネットワークで結ぶような形をしております。ですので、当然その光ケーブルがない所等もありますので、通信速度は落ちる所もあります。

○委員（中村満雄君）

ということは、溝辺・横川・牧園・福山とかそういった所の小学校は非常に遅いと。遅いままで放置されるんですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

今のところ、そういう所も本庁と出先機関と結んでおりますけれども、業務上は今のところ支障は来していないところであります。

○委員（中村満雄君）

業務上は支障がないということは、例えば先ほどおっしゃいました永水小学校と大田小学校を直接ネットをつなげるイメージですので、それなら霧島でもそんな必要はないのではないという論法が通るんですが、いかがですか。今の溝辺・横川とかそういった所は、学校と学校の間とかそういったのについては、本庁経由とかそうなっていると。それなら、霧島だけが何で非常に高速で、それならほかの所も、うちもそうしてちょうだいとかそういった要望が出てくるのではないですかということです。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

これにつきましては、合併前の旧霧島町において、当時そこは光ケーブルとかそういうインフラ整備とか厳しかったということで、地域イントラネット事業を使った形で霧島町役場のほうと12の出先機関をイントラネットという事業を使って光回線で整備されたということです。ほかの所にはそういう補助事業を使ってされていなかったという形になります。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時00分」

「再開 午後 4時02分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

それは、全市的なことを考慮すべきだろうということで提言しておきます。続きまして、19ページの基幹系システム保守運用事業につきまして、まず委託料というのはここに書かれていますように、機器のハードウェアの通常のメンテナンスとかシステム改修となっています。ということは、いわゆる機械の御守りの料金ということですね。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

ここに予算計上してありますのは委託料、機器の保守とかシステム改修料、それとあと使用料及び賃借料のほうでは、ソフトウェアとかハードウェアの使用料という形になっております。

○委員（中村満雄君）

システム改修というのは、これは見込みですか。今年度これぐらいのシステム改修が起こるであろうという見込みで計上されているということですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

ここのシステム改修費用と言いますが、社会保障番号制度による基幹系システムの改修等を考えております。それとあと、その他のシステム等の改修作業、法改正とかあったときの部分になります。

○委員（中村満雄君）

ということは、この費用というのはひょっとしたらオーバーする可能性もあるということですね、最終的には。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

この予算の範囲で執行する予定にしております。オーバーすることはないと思われ、今の段階では。状況によっては、その社会保障番号制度による部分で補正を組まないといけない部分が出てくるかというのは検討しないといけないところではありますけれども、現在見えている範囲の中

においては予算執行できるというふうには考えております。

○委員（中村満雄君）

使用料及び賃借料というのは、通常のリース料と見ていいですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

ここで言います使用料及び賃借料につきましては、機器の使用料及び賃借料はありますけれども、ソフトの使用料等も含まれております。

○委員（中村満雄君）

今現在、このシステムはこの庁舎内にありますよね。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

はい、庁舎のほうにあります。

○委員（中村満雄君）

近年、どこでも大きな企業でもそうですが、どこそこの、例えばNTTとか富士通とかそういった所へ管理とかそういったのを委託する、金物もそこへ委託するというのがはやりというか、そっちのほうで安全で、プロに任そうとかそういったことがあるわけですが、一つの提言なんです、例えばこれは安全な所、先ほどデータの保全とかそういったことも話題になっていましたけれども、例えばこの国分ですと津波とかそんなので水浸しになるかもしれないと。逆に言ったら牧園の庁舎は山の上だと。あそこは非常に安全だよねということで、そういったハードウェアとかそういった維持管理というのは別にここになくてもいいわけですから、牧園庁舎活用案とかそういったことでの検討はされませんか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

現在のところ検討はしておりません。

○委員（中村満雄君）

周辺の旧庁舎の活用策として、部長、ぜひ考えていただけませんか。何も金物をここに置く必要はありませんので。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

データの保護等は、先ほど時任委員のときにお答えしたんですけれども、総合支所のほうにデータ保管とかというので活用しております。

○委員（中村満雄君）

金物です。コンピューターそのものをここに置く必要はない。今そのネットワークというのは、例えば地球の裏側でも置いても構わないぐらいなんですよ。そういった意味で部長、このコンピューターそのものをどこかの支所のほうへ移す、安全な高台の所へ移すとか、そういったことを検討されてはいかがですかということです。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

委員が言われるように、そのシステムをほかの総合支所の所に置くということもありますでしょうけれども、それについては費用対効果とかありますので、現在のところは本庁のほうで管理するという形を考えております。

○委員（中村満雄君）

部長、私は、課長さんではなくて、市の方針として、例えば京セラさんとかあいった所でもコンピューター本体はもうここにはないんですよ。安全な所、それで安全な管理体制で置いていらっしゃるんです。そういった意味で旧庁舎に持って行く。その維持管理の業者というのは、そこにあってもちゃんと維持管理はしてくれます。そういったことを検討されたらいかがですかということです。部長、いかがでしょう。

○企画部長（中村 功君）

今、課長が申し上げたとおり、費用対効果の問題もありますし、実際それをする事でどれぐらいの費用が掛かって、実際どういった災害等が見込まれて、かなり広範囲の分析等をした上で、こ



の課では判断できないものもあります。ですから、今のところはこのシステムについては現状のままいきたいと考えているところです。

○委員（中村満雄君）

これでおしまいにしますけれども、以前、時任委員がシステムのクラウド化、クラウド化というのはどっかにある、遠くにある金物でハードウェアで実際のシステムを運用する、そういったことを考えないかということの提言をされましたときに、それは検討に値するという答弁をされていたはずなんですよ。今、私が申し上げたのはそういったことで、いわゆる旧6町の施設が余っているんだし、そっち側へ持っていくということを検討されるとかと、これはものすごく価値があることだと思います。そのように申し上げておきます。

○委員外議員（植山利博君）

一、二点確認をさせてください。まず、説明資料の1ページ、先ほども少し議論がありましたが、地熱開発理解促進関連事業の720万5,000円、旅費がそのほとんどを占めているわけですが、この旅費の明細について説明を下さい。

○企画政策課長（山口昌樹君）

旅費の中で大きく占めますのが視察ということで、2か所の視察を予定いたしております。その経費が約600万円程度になります。あと、セミナーとか勉強会とかそういうときに講師の先生とかを呼ぶときの旅費とか、そういうことでございます。

○委員外議員（植山利博君）

2か所で600万円ということですので、どこを予定されているのか。何人くらいなのか。もうちょっと細かく説明いただけませんか。

○企画政策G長（永山正一郎君）

視察先につきましては、北海道上川町森町、秋田県湯沢市、東京都八丈島を予定しております。人数につきましては、17名程度ということで見込んでいるところです。

○委員外議員（植山利博君）

3ページ、総合計画進行管理事業の359万3,000円、委託料で市民意識調査を229万円計上されておりますけれども、この内容について少しお示しを下さい。委託料の内訳ではなくて、金額の明細ではなくて、意識調査はどのような意識調査をされようとしているんですかと。項目とか、その総合計画の進行管理の中でどういう、アンケートのようなことをされると思うんですけれど、どのような項目、どういう視点で意識調査をされようとしているんですかということをお聴いているんです。

○企画政策G主査（村岡新一君）

総合計画のアンケートにつきましては、現在、第一次霧島市総合計画の後期基本計画に沿って計画を進めているところですが、その中で目標値というのを定めておまして、その目標値を各年度ごとに統計の調査とか、いろいろな指標で用いているところですが、それで統計の情報とかがない指標がございますので、その分につきましてアンケートによる統計をとっているところがございます。内容につきましては、市内の方々にアンケート調査を行いまして、その回答を集計いたしまして、その中でそれぞれの指標の結果、例えば25年度ですと26年度にその調査を致しまして、25年度の進捗状況はどのくらいだったかという指標とさせていただいているところがございます。また、それぞれの市民意識調査につきましては、年度末をめどにホームページ等で公表しているところがございます。

○委員外議員（植山利博君）

あと何点かあります、ごめんなさい。2ページです。霧島市施設管理公社支援事業、これは施設管理公社への運営補助だと思っておりますけれども、指定管理でほかに幾つか指定管理料が支払われていますが、総額は分かりませんか。施設管理公社に、ここは運営補助だという確認をさせてください。それと、ほかの施設の管理費での合計額は、今の企画のところではつかんでいらっしゃいませんか。

○企画政策G主任主事（生野卓也君）

平成25年度の数字になりますけれども、施設管理公社の当初予算、総額の事業費で1億4,100万円です。

○委員外議員（植山利博君）

11ページです。移住定住促進事業で予算計上をされておりますけれども、この予算計上の根拠、何名ぐらいの部分で補助はこうあって、子供たちが何人ぐらいいるところをどれぐらい見込んでいくという積算根拠をお示しいただきませんか。

○移住定住G長（西溜和幸君）

26年度で、新たな補助制度による当初申請分で1,300万円を予算計上させていただいておりますけれども、見込みで市外からの転入によるものを16件、それから市街地からの転居によるものを10件、これが住宅取得に関わる補助金と、あと扶養補助金ということであくまでも見込みですけれども、市外から10名、市街地からの転居のほうで5名ということで、中学生以下の子供たちを15名見込んでおります。

○委員外議員（宮内 博君）

1点だけちょっとお尋ねをしたいと思うんですけれども、地熱開発理解促進関連事業の関係であります。今回、一人頭にしますと35万円ぐらいの旅費をかけて2か所を視察するということがありますけれども、先ほどの部長の答弁で勉強会・視察を重ねて、業者との理解が深まることにつながればいいと思うというような答弁をなさった経過があるんですけれども、どうもお話を聞いていて、市が主体的になっていないというか、市が一定の方針を持って臨むということになっていないのではないかというふうに思うんですけれども、これまで地熱開発についてはかなり議論をしてきたところですよ。それで、この17人の中にはホテル・旅館業者の関係の方も含んでいるということではあります。いわゆるバイナリー方式の、既に今、自噴をしている、噴気を利用して発電をするという方式であれば、旅館業者の方たちも一定の理解を示すだろうというふうに言われてきているんですが、市として一定の政策をもってこれに臨むという方向でやろうとしているんですかね。そのところをちょっとお示してください。

○企画政策課長（山口昌樹君）

地熱開発に関しましては一般質問等でもずっとありまして、議会のほうでもいろいろと御議論いただいているところでございます。今回、先ほど御説明いたしましたとおり、学習会及び研究会ということで、目的は先ほど申し上げましたとおり、地熱資源や温泉発電と、あと地熱開発等の基礎知識について学習するとともに、地熱と温泉の関わりや副次利用、副次熱利用等についての研究をすることを目的とします。まず、ここから多様な方々、関係者が集まって、一つのテーブルで膝を突き合わせながら、まずは勉強をして、お互いの認識を深めていくということから始めるということが、まずはこの事業での目的と致しております。26年についても25年に引き続きこのような形でやっていくということでございまして、まずはここからということで、先ほど部長も答弁いたしましたということかと思っております。

○企画部長（中村 功君）

私の先ほどの答弁で、業者のほうにというような、適切ではない表現をひよっとしたら使っているのかもしれませんが、あくまでもこの事業につきましては、科学的な正確で客観的な情報をそれぞれの立場の人に勉強をしていただいて、収集していただいて、共有をしていただくということが目的でございますので、先ほどは不適切な発言をしているのかもしれませんが。

○委員外議員（宮内 博君）

平成25年度から始まっていますよね。それで25年度のその実績がどうであったのかと、どういう所を視察したのかと、学習内容はどうかであったのかということが1点。その中には、今回の新年度予算では北海道とか八丈島とかいうことで示されておりますが、いわゆるバイナリー方式等を含む、そういうものまで含めてそれらの検討がなされようということで、視察先を検討しているのかどう

か。その2点。

○企画政策課長（山口昌樹君）

まず、25年度の実績でございますが、先ほども御答弁させていただいたんですが、行政側と行政側で事前に研修をさせていただいて、どういう内容なのか、どういう状況なのかを行政の職員だけで25年度に視察をさせていただいておりまして、北海道のほうに行って勉強を致しております。先ほどから申し上げております学習会・研究会は、3月、これからメンバーの方々に招集してお集まりいただき、勉強会を開く予定でおります。かつ、その勉強会に参加していただく方々に視察のほうに行っていく予定でおります。これが25年度の状況でございます。それと、バイナリーの関係でございますが、当然先ほど目的の中で副次利用という表現を致しております。副次熱水利用ということで、その中でバイナリーとか温泉発電とか、そういうこともこの勉強会の中で勉強をしていくと、そのテーマの一つにはなり得るというふうに考えております。

○委員外議員（宮内 博君）

いや、ですから、今回のその八丈島、北海道の中にはそれが入っているんですかと。

○企画政策課長（山口昌樹君）

はい、26年度予算のほうでお願いいたしております中に、今御指摘の内容等も含まれております。

○委員（厚地 覺君）

今の関連としまして、なぜ北海道、八丈島なのかですよ。わざわざ八丈島辺りまでですよ。これは東京都なんですけれども、金を使ってなぜああいう所まで行かなければならないのか。今、課長からいろいろ説明がありましたけれども、大分でも十分ではないですか。大分のほうがまだ相当人間は派遣できますよ。それと、先ほどの説明では、いろいろと地域審議会の委員とか学識経験者とありましたけれども、去年の説明では一般公募をやると言ったんですよ。だから、いいことになれば地域の名主というか、そういう方だけ行くんですよ。その辺を何とかして改善して、一般公募をやってくださいよ。そしてまた、これも市長がゴーサインを出せば終わることであって、地元の関係は、業者はたった一人なんですよ、反対しているのは。その辺を考慮して、なぜこんなに八丈島、東京・北海道まで行かなければならないのか。その根拠を占めしてください。なぜ北海道、八丈島なのか。

○企画政策課長（山口昌樹君）

先ほど北海道を視察地域ということで御説明いたしました。北海道に行く所につきましては、地熱発電所が稼働しているところがございます。かつその副次利用ということで、ハウス等でその余ったものを使っているところがそこございましたので、そこが一つの所でございます。あと、八丈島についても同様なことでございます。

○委員（厚地 覺君）

大分も地熱はやっているんですよ。私も実際行ってみましたけれど、大々的にやっていますよ。だから、その大きな金を使ってまで、たった17名という人間で、なぜそういう発想が浮かんだのかなんですよ。

○企画政策G主査（柳田謙一郎君）

北海道とか秋田、なぜかというところなんです。そこを選んだ理由としましては、現地で温泉事業者と開発に入っておられる事業者、それから行政も入って開発に向けた協議が進んだ地で、その後、基礎調査、地表調査を含む基礎調査に入っておられる地域ということで、開発については本市の一步先に進んでおられる地域ということで、先進地ということで視察予定としております。そういうところで、北海道上川町なり秋田の湯沢ということで選択しております。

○委員（厚地 覺君）

それでは、職員の方が研修されたその成果というものを、ちょっと披露してくださいよ。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時28分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画政策課長（山口昌樹君）

今年視察を致しまして、視察を致した目的というのが、まず行政同士で行きまして、今回研究会・学習会ということで立ち上げました。こういう組織を立ち上げるにどのようなことで、どういう形で話を持っていかれましたかとか、そういうことをまずは知りたいということで行きまして、そこ辺のところを勉強してきたところでございます。あと、副次利用ということで、実際、森町のほうが森発電所の近くで副次利用、施設を整備しておられますので、そこを実際どういう形でやっているんだらうかと。ハウスを見たりとか、そういうことを致して勉強してきたところでございます。あと、先ほどから大分の件が出ております。実は、25年度の事業の中で、大分に行こうということで計画を致していたところでございますが、日程等の関係でちょっと大分まで行けなくなったところがございます。26年につきましては、先ほどから説明いたしておりますとおり、実際、地熱の発電所がある所、どうしても北海道、東北とかいう所でございまして、そちらのほうに実際、現場を勉強会の方々と視察をさせていただきたいということで、計上させていただいているところでございます。あともう一点、先ほど答弁いたしていなかったところでございますが、公募の件につきましては、補正予算のときに検討するよというお話を頂いておりました。今回のこの国の補助事業、地熱開発理解促進関連事業の目的から考えますと、地熱資源、あと地熱発電等についての理解を誰から得られるかがポイントであることから、一個人である公募者ではなく、地域を代表する団体関係者、地区自治公民館長、地域審議会会長や学識経験者、観光団体・温泉事業団体・温泉保護団体の関係者など、多様の団体の関係者から成る構成としたところでございます。

○委員（厚地 覺君）

いや、だから、なぜ八丈島かと言うんですよ。それで、この市長の施政方針にも100%目指すとあるんですよ。だから、もう現在動き出しているあれにゴーサインを出せば、90%いくんですよ。そして、太陽光まで100%なんですよ。だから、それを行ったり来たりして、一向に進まないんですよ。だから、大分も希望はされているらしいですけど、何人でも送るよりいいですよ、そこへ、その金ですよ。もう物見遊山で行ってもらっては困るんですよ。本当に理解のある人を連れて行ってもらいたいと思いますよ。

○企画政策G長（永山正一郎君）

今、視察先の件が出ましたけれども、日本の地熱発電所の例をちょっと紹介させていただきますと、北海道森町、秋田県鹿角市、岩手県八幡平市、岩手県雫石町、秋田県湯沢市、宮城県大崎市、福島県柳津町、東京都八丈町、大分県九重町、あと鹿児島県の霧島市、鹿児島県指宿市と、これぐらいしかないということで、山川のほうには今月行く計画を立てているところでございます。

○委員外議員（宮本明彦君）

8ページ、指定管理者制度導入事務のところですよ。19区分、これは19社ということで、今年度でこの経営診断委託は、全ての指定管理の所を完了する予定だということですよ。よろしいんですか。

○行政改革推進課長（茶園一智君）

この19区分60施設は、全て26年度で終わって更新する部分ですよ、予定はですね。今、先ほども答弁いたしたんですけども、各担当課のほうに、それを公募するのか直接指定をするのか意思決定をしていただきたいというのは今、調査をしているところです。

○委員外議員（宮本明彦君）

そうしたら、また後年度にもやはり経営診断が行われる予算が上がる予定だよという理解でよろしいですか。

○行政改革推進課長（茶園一智君）

毎年施設が出てきますので、その度に公募が出てくれば、当然その経営診断をしないといけない  
ですので、その施設に見合った予算を計上するということになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審  
査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 4時32分」